

令和7年第1回会津坂下町議会定例会会議録

令和7年3月6日から令和7年3月17日まで第1回定例会が町役場に招集された。

令和7年3月10日 午前10時00分

1. 応招議員（14名）

1番 高久敏明	2番 五十嵐孝子	3番 目黒克博
4番 物江政博	5番 横山智代	6番 小畑博司
7番 佐藤宗太	8番 五十嵐正康	9番 青木美貴子
10番 五十嵐一夫	11番 水野孝一	12番 酒井育子
13番 山口享	14番 赤城大地	

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	鈴木久	書記	中村夏実
書記	田中啓太		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	古川庄平	副町長	板橋正良
教育長	鈴木茂雄	総務課長	佐藤銀四郎
政策財務課長	佐藤秀一	生活課長	新井田英
建設課長	古川一夫	産業課長	長谷川裕一
庁舎整備課長	遠藤幸喜	会計管理者	五十嵐利彦
教育課長	上谷圭一	子ども課長	五十嵐隆裕
監査委員	仙波利郎		



◎開議の宣告

◎副議長（山口 享君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 （開会 午前10時00分）

◎副議長（山口 享君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第2号）のとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

◎副議長（山口 享君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、1番、高久敏明君、2番、五十嵐孝子君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎副議長（山口 享君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、10番、五十嵐一夫君、登壇願います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎副議長（山口 享君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）（登壇）

皆様、おはようございます。10番、五十嵐一夫であります。通告の順に従い、一般質問をいたします。

傍聴者の皆様、緊張せず、リラックスしてご清聴ください。傾聴できますよう努めます。

ローンウルフ、一匹狼という、55年くらい前のドラマをご存じでしょうか。ニヒルな天知茂が主演でした。ローンウルフ、天知茂のように、嗅覚鋭く真相を追求してまいります。

古川町長は任期4年の最後の議会です。中盤からは庁舎問題で明け暮れた任期でありました。序盤は行動力と実行力でなかなかいいじゃないかと称賛できました。しかし、その後は独善性というか、協働精神が見られないように私には映りました。今回、町長の政治姿勢について問います。

新庁舎問題、厚生総合病院の薬剤の院外処方移行、朝立集落協定での町の対応の3点です。また、職員の守秘義務について質問をするものです。政治姿勢については、批判があるからただすものです。町長は再選の意思を固めました。大変失礼ですが、ご遠慮

いただきたいものです。

庁舎を建設するのは大事業です。物語がなくては、町民も理解してくれません。傍聴者の皆様、誤解なさないでください。新聞報道により多くの方が新庁舎位置は決定したと受け取ったようでした。町が提案したのであって、まだ議決はしていないのです。可決か否決はこれからです。

まず、五十嵐一夫の新庁舎は現庁舎周辺でいいのです、物語をお聞きください。

坂下町は、江戸時代初期の会津西部地震で山崎新湖が出現し、越後街道が迂回、宿場町と町並みが形成されていきました。明治時代に入り、現在地に役場が置かれました。治世的にも、道路は放射状に伸び、時代とともに、会津西部の中心として、人、物、金が集まる街へと発展しました。役場を中心とした町内は、店舗、銀行、郵便局、事業所、国、県の出先機関が集中し、商店街となりました。歩道つき道路、今年威力を発揮した大雪をもものもしない消雪道路など、社会資本の投入により整備されました。

このように形成された町をもっとよくして、我々は孫、子へ継承していこうではありませんか。坂下の4大祭りは、役場から町長をはじめ、職員が庁舎から眺めることにより、町の明日を考えることができるのです。歴代の町長は常に町を見ながら町をどのようにするかを肌で嗅ぎ取って町政執行に当たったのです。為政者としての資質です。ここが大事なのです。

町なかの道路、安兵衛通りのように歩道を広げましょう。都市計画道路、駅通りを庁舎交差点まで整備しましょう。安心して歩ける町、シニアカーも安心して走れる町、無電柱化による景観の向上に取り組みましょう。庁舎を東駐車場に建設した後、現庁舎取壊し後は振興交流センターを建設し、役場庁舎と一体として町の核となり、にぎわい活性を創出しましょう。現庁舎の近辺には、風格のある寺社仏閣もあり、それぞれ歴史上の人、偉人の墓などもあり、観光客を呼び込むにも、役場と交流センターがあれば、観光客を滞留させることもできます。今の坂下だから、町の幸福度、福島県第1位、住み続けたい町、福島県第10位なのです。現状をグレードアップすればいいのです。

新庁舎は、アオーレ長岡のように、庁舎と交流センターが一体となった庁舎、アオーレ長岡、坂下版のように進めましょう。人、物、金が集まるにぎわいの町を創出しましょう。こんな物語が厚生病院跡地で語るができるでしょうか。町長よりは、町の都市計画については、私のほうが精通していると自負しています。できれば、古川町長、私の物語を聞いて、ご勇退いただき、私に禅譲してくれるか、ふさわしい方に譲ってくれるとうれしいのですが、そのほうがよい坂下をつくっていきます。坂下町の物語をさらにグレードアップしていきましょう。

今回、私は99回目の一般質問となりました。100回目までやり通したいのですが、今の政治状況でどうなりましょうか。一般質問に入ります。

第1に、町長の政治姿勢についてであります。

1、新庁舎移転についての対応を問う。以下を中心に伺いますが、全般についても伺います。

新庁舎移転については、建設地の決定が大詰めを迎えています。町の検討委員会は、

3回開催されたと聞いています。検討委員会ではどのように検討したのか。説明会、各団体との懇談会、議会の検討委員会等で出された意見、提案にどう向き合ってきたのか伺います。

検討委員会では、意見、提案について、各項目について、どう精査したのか。検討委員会では、意見、提案、資料を包み隠さず提供したのかです。そして時間をかけて十分だったのかです。町にとってこのような重大時にどのように対応したのかです。

聞けば、回数は3回、それでは時間はどのぐらい取ったのか。3回目の会議の傍聴に行きましたら、1時間30分くらいで終了です。審査、精査を十分しなかった検討委員会を実質的に資する町の執行責任者の対応を批判します。どのような感覚なのか伺います。

2、地域医療を担う坂下厚生総合病院、厚生病院の院外処方体制の対応について。

厚生連は一企業ですが、県と協力、指導の下、地域医療を担っており、地域からは経済支援をしています。金を出しているのですから、口を出すことにご理解ください。

厚生病院の院外処方が12月より実施されました。12月議会で指摘しました問題点が現実となりました。診察後の投薬は院外で受けますので、病院外の薬局で薬剤を受けております。ワンストップでできたことが、何度も動かなければならないことです。病院内で処方箋を受け取り、院内で薬局にファクスし、移動して処方を受けたい薬局に行き、受付、待つ、受け取り、支払いをして帰路につきます。ワンストップが2ストップ、3ストップと増幅されました。

バスで通院の方にとっては、一旦院外に行き、また病院に戻り、バスを待つこととなります。冬場の雪道は大変危険なこと、ご老体にとっては過酷な仕打ちであります。多くの通院患者にとって負担を強いられることは大変困った事態です。ここに至るまで、町は何一つ対応せず、傍観していたと言っても過言ではありません。このように、町民に向き合わない姿勢の町執行責任者の対応を批判します。どのような感覚なのか伺います。

3、朝立地区の集落協定着服事件での町の責任を問う。

朝立地区の集落協定について、政経東北1月号、2月号、3月号に掲載されました。今までで分からなかった事実が、開示記録等の取得、関係者への聞き取りによる記事により明るみになりました。町の責任の取り方について、9月議会の決算特別委員会でただしました責任を明確に取っていません。

記事により新たに判明したことがあります。

東北農政局は、町が集落協定の前代表を刑事告訴しないことと、自主返還した理由について迫ったことです。県文書法務課は、町が法的措置を行わないこととしているとの説明も理由にはならないと意見が出たとあります。つまるところは、前代表を刑事告訴しろと言っているわけです。議会には刑事告訴をしないとの報告はなされていますが、このような経過の詳細は報告していません。刑事告訴を責められてもしなかったのです。私は刑事告訴をしろとは言いません。告訴をしないのですから、町は何らかの責任があります。町が責任の所在を明確にしないこととした町の執行責任者の対応を批判します。どのような感覚なのか伺います。

第2に、町職員の守秘義務についての現状と指導についてであります。

町職員は公務員として守らなければならない多くの事項があります。地方公務員法第34条、職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならず、退職後もその義務を負う、とあります。守秘義務が守られているか、また、どのように職員に指導を徹底しているのかです。

このような質問をするのは、私への役場職員は、個人の秘密に深く興味を持ってほしくない、という町民からの相談です。そのようなことがあれば、この機会に私も現在の状況を問いながら、職員への啓発、周知を再認識するために質問をするのは極めて有効であると判断して、質問すべきと決めました。

よくあることは、職務上知り得た秘密を話題として提供し、得意げにそれを話し合ったりすることが、一例として挙げられます。人は秘密を漏らしては駄目と言われると非常にストレスを感じ、人に話すことによりストレスが解消される、という動物です。公務員は地位と報酬が守られています。会津坂下町の職員が公務員として立派に職務を遂行し、模範となりますよう、期待しての質問であります。

以上、壇上からの質問を終わります。

◎副議長（山口 享君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎副議長（山口 享君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

おはようございます。

10番、五十嵐一夫議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

町民の皆様による新庁舎建設検討委員会は、各種団体の代表の方や公募により委員となられた方で構成されております。条例で定められている所掌事務は、会津坂下町新庁舎建設の基本構想、基本計画、その他必要な事項に関し、調査、審議し、答申をいただくものであります。

設立当初である平成29年度においては、基本構想、基本計画における新庁舎建設候補地についてご意見をいただくよう諮問し、中間答申をいただいた経過がございました。

令和4年度から再開した本委員会では、当初の所掌事務である基本構想、基本計画の主に庁舎の機能について、ご意見をいただく進め方とすることを委員の皆様にご承認いただき、事業を進めてきたところでございます。

議員おただしのおおり、令和6年度においては、3回委員会を開催いたしました。当然、新庁舎の建設場所も、基本構想、基本計画の一部であります。建設場所のみの諮

問・答申は行わないという委員皆様の総意をいただいたことから、建設場所の選定は町が責任を持って行うこととなりました。そのため、今年度においては、候補地の比較検討資料と基本的な方針について、それぞれのお立場からご意見をいただきながら、議論を深めてきたところであります。検討に際しては、町民アンケート結果や町民懇談会会議録、視察研修資料、若手職員による提言書などをご覧いただきながら行ってまいりましたが、今後の基本計画の策定に際しては、より具体的な議論を行うために、実際に委員の皆様と先進地の視察を行うなど、互いにさらに知見を広め、よりよい基本計画の策定につなげていきたいと考えております。

次に、2についてお答えいたします。

院外処方体制の根幹をなす医薬分業は、医療の資質向上や患者の利便性を考慮した重要な取組として推進され、処方形態につきましては、医療機関の方針であり、病院機能の維持と存続のため、必要な判断であったと認識しております。

坂下厚生総合病院におきましては、会津西部の中核病院として、安全で質の高い医療を提供するため、薬の処方についても、入院から外来、在宅医療へ移行する中で、円滑に提供し続ける体制を構築することが重要であると考えます。院外処方の新たな体制につきましては、町といたしましても、その進捗を確認しながら、患者本位の医薬分業の実現に向けて、かかりつけ薬局の推進により、町民の皆さんの健康維持・増進を図ってまいります。

次に、3についてお答えいたします。

中山間地域等直接支払交付金事業における町の責務は、国の交付要綱及び実施要領に基づき、集落協定が定めている農業生産活動等の実施状況を確認するとともに、活動等が不十分な集落協定に対し、指導・助言することであります。集落協定の責務は、交付金を活用し目的に沿った事業を実施するとともに、適正な会計事務処理を行うことであります。

朝立集落協定における不祥事案におきましては、毎年度、町が検査を行い、その結果、要件を満たし不備がないことを確認するとともに、県の検査においても指摘を受けていないことから、町の指導監督に不手際はなかったと認識しております。

また、町からの刑事告発につきましては、次の2点を基に判断いたしました。

1点目は、事案発生当初から、被害者である集落協定自らが事案解決に取り組み、不正額が判明した場合は、集落協定の責任で全額返還し、刑事告訴をしないとしていたこと。2点目は、町が本事案における全容解明と不正額の確定を最優先として調査を進め、本人が不正を認めて不正額の全額が弁済されたことであります。

これら2点を踏まえ、顧問弁護士の見解とともに、集落協定が刑事告訴せず、町も刑事告発しないことについて、国・県に対し丁寧な報告・説明を行った結果、了承されたものであります。

本事案では、国から、過年度に遡って協定参加者への個人配分金を含む全額返還を求められる可能性があったことに加え、事案が解決した以降も、交付金の停止などの処分が下され、集落協定活動が継続できなくなることが懸念事項であったことから、集落協

定への影響を最小限にとどめるとともに、早期に問題解決を図り、不正額を確実に返還させることに重きを置いて、国・県への丁寧な説明・協議を重ねてまいりました。その結果、遡及しての全額返還や交付停止処分という最悪の事態が回避されたものと考えております。

町といたしましては、本事案発生後の令和5年7月に、工事等の事前協議、日当や個人配分金の支払い等について規定した町独自の運用規定を制定し、集落協定における適正な会計処理と内部監査の徹底、町による検査等を実施し、町内の6集落協定とともに適正な事務執行に最善を尽くしているところであります。

今後も、各集落協定に寄り添いながら、町が行う指導・助言をさらに徹底していくことで、再発防止や各集落協定の将来にわたる適正な事業継続につなげてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎副議長（山口 享君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

地方公務員の義務としまして、地方公務員法第34条に「職務上知り得た秘密を漏らしてはならない」と規定されており、その秘密とは、個人情報や機密情報のことであります。

守秘義務については、職員として当然遵守しなければならないものであり、その自覚を促すため、新たに入庁する新規採用職員に対しては、服務に関する研修会において指導を行っております。また、特に疑念を抱かれやすい年末年始につきましては、全職員に対し守秘義務の徹底を指示しているところであります。

しかしながら、職員の言動により、町民の皆様が誤解や不安を抱かれたことに関しましては、職員の自覚や認識不足が招いた行為であり、これまでの職員への指導が不十分であったと改めて認識しております。

今後、改めまして職員研修を通じて守秘義務の徹底を図ってまいります。

◎副議長（山口 享君）

再質問があればお願いいたします。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎副議長（山口 享君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

順序が変わりますが、第2からちょっとやっています。

守秘義務についてお伺いします。

指導を行っておりますということで、中段のところにあります、特に疑念を抱かれやすい年末年始には全職員に対し、守秘義務の徹底をしているということですが、具体的には、どのような研修や徹底を周知しているのかお伺いします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎副議長（山口 享君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

答弁いたしましたとおり、職員研修会は現在行っておりませんでしたので、新年度より守秘義務に関する職員研修会を導入し、職員への徹底を図ってきたいというふうに考えております。

先ほどご答弁申し上げました、年末年始の指導につきましては、文書により、全職員に周知徹底を図っているところでございます。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎副議長（山口 享君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

私は、職業のところですね、ちょっと法律により、私も遵守規定があります。職務上知り得た秘密を漏らしてはいけないということでもあります。この会の研修とか、そういったときは、必ずそういったことも言われます。また、研修会の始まる前には、私どもの会は、倫理綱領を会員で唱和します。唱和することにより、倫理綱領をたたき込んでおくことが大切なんです。

そうすると、町のほうでも、今、言ったのは、年末年始とかなんですが、やはりもっと定期的に、時々やらなくちゃいけないんじゃないかと。新人で入ったときはね、聞いても、あと数年のうちになかなか分からなくなってしまいます。

あと、守秘の範囲というのがどの辺までなのか。例えばちょっと具体例として出していただいて、あと、もう一つとして、もっと研修とか、そういった周知についてやる機会を設けることはできないのか、お伺いいたします。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎副議長（山口 享君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

守秘の範囲につきましては、まず一点目は、個人情報でございます。また2点目は、機密情報ということで、役場内の内部情報、この2種類が守秘義務の機密に当たってまいります。

なお、個人情報につきましては、氏名、生年月日、またはその他、その方を特定できる情報となりますので、いわゆるマイナンバーカードの住基情報だとかが、それに当たるといえるものでございます。

それらを守秘義務の下に職員は、守秘義務が課せられているという認識は、職員であることの根幹の問題となってまいりますので、年間6回ないし7回ほど行われております職員研修に当たりましては、その中で守秘義務の大切さ、守秘義務を守ることの意義ということについての講義は設けていきたいというふうに思っております。

また、年間6回、7回開催される職員研修会の際には、それらについても改めて数多く徹底を図っていきたいというふうに考えてございます。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎副議長（山口 享君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

今後、守秘義務について苦情等がないように、また抵触した事案などが出ないように努めていただきたいと思います。これで、第2については終わります。

続いて、集落協定についてお伺いします。

集落協定については、一つちょっと具体例があるんですが、平成29年度の畜産酪農収益力強化総合対策基金等事業の補助金が受けられなくなってしまいました。処分は、職員、町長、副町長の減俸、再発防止策として訓示を行い、補助金要綱の見直し、組織体制の検証をしていく、これは町議会だよりの平成31年1月25日発行のところにあります。

ここで、訓示を行い、補助金要綱の見直しや組織体制の検証をしていくということがあるんですが、これが生かされなかったように思うんですけども、これについてはどう感じますでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎副議長（山口 享君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

今ほどございました平成29年度の事案ということでございますが、その事案に対しましての対応として取った措置ということで、また、補助金なり、性質上は同一のもので

すので、我々職員の心構えも含め、検査する体制も含め、そういった指導も含めということで、当然教訓にすべきものというふうに認識をしておりますけれども、直接的に今おっしゃられて、生かされていないというような不祥事が起きたわけですので、というふうに言われてしまいますと、私たちはそういった過去の様々な教訓を生かしながら、職務に当たっているつもりではございますけれども、そのような評価をされてしまいますと、受け止めざるを得ないというふうに感じた次第でございます。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎副議長（山口 享君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

課題をいろいろ、いろんなことを策をもってごまかしているわけだから、なかなかそれを見抜くのも大変です。それは分かります。

いろいろ職員にも、いろんなやっぱり管理する上で、いろんなことがあると思うんですよ。いわゆるよくあるのは、町には、やはり善管注意義務というのがあるんじゃないかと思います。職員にとってね。ある程度、ちょっと気がつけばこういったところが分かるという、そういったことをちょっと怠っていたので、どんどんなってしまったというような部分があるんじゃないかと思います。

通帳と繰越金の決算書の照らし合わせ、そういったやつ、これは前に決算委員会のときにも指摘したけども、通帳も出されたということで、町長の答弁なんかあったけども、通帳を出されたって、出されても見なければしょうがないですね。そういうところがすごく分かる。そういったことをやっていなかったということがありますから、そういった場合に、集落協定はそっくり返した、本人から返してもらって、返したからそれなりに責任を取った。でも、町は善管注意義務を怠っていたのだから、それなりの責任があるわけですよ。それに対する責任というのはないのか、お伺いします。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎副議長（山口 享君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

ただいまのおただしでございますが、責任の取り方にはいろいろケース・バイ・ケースがあろうかと思います。先ほど五十嵐議員からありました、懲戒というような責任の取り方もあるでしょうし、そこで、私どもとしては、この集落協定で、とにかく早期に全容を解明すると、不正額がどれだけあったのか解明すると、10年間遡っての話ですから、なかなか大変なものでもありました。

それと、このことによって、交付決定取消しをされるというようなことは絶対回避し

なければならないと、それは先ほども答弁にもありましたとおり、個人にもこの補助金が配布されております。この中山間地域等支払交付金は、半分が個人に配布されるものの補助金であります。これが、10年間遡ってということになれば、個人的にも協定の構成員である皆さんの10年間遡って返還ということになったら、これは大変なことだろうと、本当に返還されるかというような心配をする中で、これも回避していかなければならないと。

そしてもう一つは、今後、この集落協定が停止されるようなことになれば、今後の活動ができなくなりますので、集落でも、この活動ができなくなるということになれば、大変なことでしょうということで、この三つに重きを置いて、何が何でもこれだけは回避しなければならないということで、日夜やってきたことでございます。

それが、私どもの責任だということで、職員にも指示しながら、全容解明を図ってきたと。その結果、一千六百数十万円の不正金額が判明しまして、それを返還していただくことで、県とも了承していただきながら、国の東北農政局にも了承をいただいていたという経過でございますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎副議長（山口 享君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

政経東北の記事と、それは開示記録によってですが、いわゆる前会長を告訴しなかったことについては、告訴すべきだというような記事の書き方です。それを町がしなかったということ。でも、私もねしろとは言いません。ただ、私が言ったのは、交付金が当然集落協定として1,600万円使えたお金が交付を一旦受けて返したわけですね。いろんな偽造されたりなんざりしたから。返したという、その1,600万円を本来は使えた。そこについて、やはり、集落協定の責任もあります。でも、町の責任もあるんだから、過失相殺とか、いろんなことありますから、町の責任において、やはり何がしかの補填をすとか、補助金同等を出すとか、または、それをやらないなら町でそういうふうになった、返還した責任の一端はあるわけだから、それについて、けじめをつけるべきです。その二者択一だと思うんですが、いかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎副議長（山口 享君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

過去の全員協議会等々でも同様のおただしがあり、ご説明なり、ご答弁を申し上げているとおりになってしまうのですが、そういったことにつきましては、町といたしまし

ては、あるいは産業課といたしましても、それぞれの集落、区、行政区から上がってまいります要望に真摯に向き合って、早期にそれを解決していくというスタンスで当たっておりますが、そういったことの中で見極めながら、中山間の交付金を使った事業に限らず、集落の方が生活する上で環境改善のためにこういったことが必要だということについては、真摯に向き合いながら、早期に実現していく、解決していくというスタンスで臨んでまいりますという同じ答弁になってしまいます。すみません。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎副議長（山口 享君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

ちょっと答弁の内容が私には理解できません。要はこれからも、やはりこれについては責任を追及していきたいと思えます。やはり責任があるんです。善管注意義務を怠った。そのけじめをつけろということです。けじめをつけないなら、そういった姿勢なのか、それが町長の姿勢なのかということです。

これからも追求していきますので、この件は終わります。

続いて、地域医療についてお伺いします。

早く言うと、今、答弁の中であったけど、利便性、医療の資質向上や患者の利便性を考慮した重要な取組として推進されとあるけど、全然利便性を受けていないですよ。私の妻が行きました。うちの妻は車を運転できません。病院に行って乗せて、あとその指定されたところに行って、やりましたけども、行ったり来たりやって、片方は行ったら薬がありませんでした。薬がないから、どういうふうにするかといったら、後から宅急便で送りますということでした。

やはりそういった、一つも利便性なんかを考慮していないですよ。どこに利便性があるんですか、お伺いします。今日もちょっと聞きました。傍聴者の方の何人かから。やっぱり困ったと言っていました。そういうふうに感じないでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎副議長（山口 享君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

厚生病院については、12月から院外薬局というような形で進めているということは認識しております。そして、なおかつ、新しくできた院外薬局については、ある程度の距離があり、その物理的な距離については、それを縮めることは当然できないわけがございます。そして、なおかつ、最初の段階で、その薬局において最初の問診なり、また、その方のいろいろな情報をお聞きするなりして、時間もかかったというのが実情かと思

います。先日もちょっと病院のほうにもお聞きしましたが、2回目になってきますと、だんだん慣れてきまして、時間的にも短縮されているというふうにお聞きしております。

また、今ほど議員おっしゃられたとおり、そこまで行ってまた戻ってくるとか、そのような利便性というようなことではなくて、例えば、その薬局をかかりつけ薬局、そして薬剤師というようなことで、国・県は、県については、第9期の医療計画の中でかかりつけ薬剤師というようなことで推進しております。そうしますと、今までかかってもらっていた薬を一元化して、例えば、多剤、いろんな病院に行って、薬をもらって同じような薬を服薬するのではなくて、そういうような薬の指導なり、そして相談なりも受けてくれると、そういうような距離的な利便性ではなくて、そういうような薬に対する安心安全の、そういうような利便性というように認識しているところでございます。以上でございます。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎副議長（山口 享君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

利便性も言い方がいろいろあるものですね。普通、一般には、ワンストップサービス、町だっているんなやつ、ワンストップサービス、ワンストップサービスと言っているんじゃないですか。これはツーストップ、スリーストップサービスですよ。そんなね、ここによく書いたものだよ。患者の利便性を考慮したなんてね。全然利便性を考慮していない。

だって、町民の認識をよく聞いてください。アンケートを取りましたか。私はアンケートをやったりしましたよ。不都合な結果が出るからやらないんですかね。これについては、やっぱりね、昨年の運営協議会の中では、厚生病院は院外処方検討ということだったんです。それを実施にしたわけです。それは裏切りです。そういったことを町長は、町民の側に立って町民と向き合ってやるのが本当なんです。

これ、皆さんの家族はどう思っていますか。よかった、よかったと言っていますか。私が大体聞く方においては、全然感じない人もいるけども、感じる方、意見を言う方は、大体困ったと言っていますよ。だから、これからも院外だけでなく、院内でもできるような交渉をしていただきたい。これから、いろいろまだやったばかりですから、やるほうもあっても、あそこの中なんかスペースがあるんだから、いろんなことをやっていただきたい。そういったことをこれからも訴えるように私はしていきますので、それを申し上げて、ここについては終わります。

あと、第1、検討委員会のことについて、お伺いします。

いろんな検討委員会では検討をしているということですが、僅か、ちょっと時間的に少ないんじゃないかと思います。いろんな、今まで答弁の中でもありますけど、議会からの、議会と新庁舎建設検討特別委員会があるわけですね。そこに執行部も来てしゃべ

ったりしているんです。そういったやつというのは、この答弁の中では、全部、全然書いていない。いろんなところを聞いて、ちょっと私は疑問に感じますけども、私もチラシをまきました。分かりやすい質問です。

そういったのを検討委員会では、それを検討しなかったのか。大変もう話したりすると分かりにくいけども、あそこに記事となっているんだから、チラシね。そういったことも大切だと思うんですが、いかがでしょうか。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎副議長（山口 享君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

町民の方々におけます新庁舎の検討委員会におきましては、答弁の中にもありましたとおり、基本構想、基本計画について意見をいただきながら、最終的には諮問答申をいただくというような委員会であります。

今回、私の議会の特別委員会等々でご意見をいただいた件につきましては、町の中で庁内検討委員会もありますので、そちらのほうで十分協議、検討しながら、我々が作成した比較検討資料や基本的な方針という部分についても、日々修正しながら、町民における検討委員会の委員の皆様詳しく説明しながら進めてきたというところでありますので、全て、そのものを出すという部分ではなくて、町のほうで十分検討しながら、修正等を加えてきたというところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎副議長（山口 享君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

ある方の検討委員だった方のちょっと感想を読みました。その方は、7月頃から半年ぐらいでしたかね。月2回くらいずつ、もう時間もいっぱい使ってやっていた。今回の検討委員会は、説明をやって、単なる承認機関みたいなものじゃないかと思うんです。本当に検討しているのか。検討しているんだったら、自分たちの知見をもっと深く掘り下げて、自分たちが研究して、そういったことをやるべきだと思うんですけど、1項目1項目に検討委員の方がどんなことをやったのか、そういったことを、そんなことやっていけば、あれそう、僅か1時間半くらいで終わるわけがないでしょう。

町の大事業、これを検討委員会の方は、委託された人は、どう責任を感じてやっているのか、どうやらせたのか、そこなんですよ。お伺いします。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

議長、庁舎整備課長。

◎副議長（山口 享君）

遠藤庁舎整備課長。

◎庁舎整備課長（遠藤幸喜君）

今年度につきましては、新庁舎建設検討委員会の回数について、答弁にもありましたとおり、3回開催しているというところであります。

まず第1回目は、令和6年10月1日に開催しました。

その中では今後のスケジュールの話と、建設場所については、町が責任を持って決定するので、町民の方々による検討委員会の中では、主に新庁舎に関わる機能などを検討していきたいと、協議していきたいというところで、委員の方々からご理解をいただいたというところであります。

続きまして、令和6年11月11日に第2回目を開催しました。

そちらの内容につきましては、新庁舎建設候補地の比較検討資料についてということと、四つの候補地の中の、四つの候補地、それぞれの項目について意見をいただいたというところでありますが、この委員会の中では、建設場所について、委員会で中間的な諮問答申はしないというところと、あと委員会の意見を参考に、町が建設場所を決定するというところを、委員の皆様方と確認したというところであります。

その後、町民の方々に懇談会等々を開催しまして、3回目として、令和7年2月5日、第16回ということで開催させていただきました。

こちらの中では、新庁舎の建設場所を含む新庁舎建設の基本的な方針として、町から説明し、意見を伺い、委員会の意見を参考に、町としての方針として、今後の町民説明会で説明するというところをご理解をいただいたというところであります。

確かに議員がおただしのとおり、時間的にどのぐらいで足りるのか、また理解をいただいたのかということもありますけども、町としましては、様々な資料を基に、事前配付なり、あとは会議録、あとは懇談会の議事録も含めて、委員の皆様方に開示しながら理解をいただいていたというところでありますので、ご理解いただきたいと思っております。

◎10番（五十嵐一夫君）

議長、10番。

◎副議長（山口 享君）

10番、五十嵐一夫君。

◎10番（五十嵐一夫君）

もっとも時間が足りないんですが、今回4案をやったんだけど、実際に二つの案は、もう没なんです。その前から。もうそこでは駄目だと。そんなところに何でお金をかけたんですかということ、これは庁舎検討特別委員会の中で聞きます、また。

最後に一つ聞きますが、町長は厚生連に何度行っていますか。そして庁舎候補用地として、町長から提案をしたのか。厚生連から跡地を買い受けるようお願いされたのか。このことについてお伺いします。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎副議長（山口 享君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

ただいまのおたしでございしますが、厚生連に何回行ったのか、これについては、庁舎の話で行った部分も、ほかの話の部分で行った部分もありますので、回数的には何回ということをおここで、回数は思い出せないんですが、厚生連に行って、厚生連から買ってくれというような話はありませんでした。私のほうから町が買うということが可能かどうかというような話はさせていただきました。

そんな中で、何回も答弁していることではございますが、町で購入してくれるのであれば、民間に購入していただくよりは、厚生連としても、町に貢献したいという部分も考えているので、町で購入してもらえるのであれば、こんないいことはないというような話をいただいております。

そんな中で、何度か、その後もあの土地の話もまだそのまま進めていいのかというような確認はさせていただいてきましたが、そんなところで回数的に何回というのは、今、思いつきませんが、そしてまた、ちょっと話も変わりますが、厚生病院の話のことも行って来たというような経過もありますので、回数的には今お答えできません。

◎副議長（山口 享君）

これをもって、五十嵐一夫君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、1番、高久敏明君、登壇願います。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎副議長（山口 享君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）（登壇）

皆様、おはようございます。1番、高久敏明でございます。通告に従い一般質問いたします。

私の今回の一般質問は、空き家対策についてでございます。

総務省の2023年版住宅・土地統計調査によると、日本の空き家数は約900万戸、空き家率は13.8%に達しています。過去30年間で、空き家率はほぼ倍増し、今後も増加が予想されております。空き家問題は年々深刻化するものと思われまふ。我が町においても例外ではありません。

私が今回このテーマを取り上げたのは、町中心地のある古い蔵を見せてもらったことがきっかけです。そこは数年前に店を畳み、現在は利用されておりましたが、自宅は表通りから見ると、奥に家を建てられて、住んでおられる。坂下町にはよくある、中心地

にはよくある典型的な空き家の状況と書いていいでしょう。

中を見せてくれませんかという申出にも快く応じてくださり、蔵の中を見せてもらいました。正確な建設年次は分からないようですが、大正期か昭和初期に建てられたものだそうで、約100年たっていることになります。中にある様々な道具なども昔の暮らしを思い起こさせる貴重なものだと思いますし、単なる個人の所有物というよりは、町の歴史を語る立派なものだと感じました。所有者からは、この建物に対する思い、昔の話なども聞かせてもらいました。我が坂下町を築いてこられた先人たちの思いが詰まった、まさに地域の宝だと感じたわけです。

有効に使ってもらえるなら、ただで貸しても構わないんだけどね、とも言っていました。実際には水回りの環境も整っていませんし、なかなか簡単にはいかないんだろうなとも感じたわけです。このように、どの空き家も個人だけではなかなか何ともできない、行政的にもなかなか手を出しにくいといったところではないでしょうか。非常にもったいない。この坂下町にとっても非常に有効に利用できないものだろうか、そういった思いで今回、質問を行います。

また、一方で、利用するのは難しく、景観上や防犯上からも早期の除去を行う必要があるような建物も多く見られ、その建物は、確実に増えているものと思います。これは町の中心部に限ったことではなく、周辺の地区においても、同様の状況が言えるのではないかと思います。

そんな中、国では、令和5年12月に空家等の対策の推進に関する特別措置法の一部改正が行われました。これまで、防災、衛生、景観上から特定空家の除去と適正管理に重きが置かれていましたが、活用ということがより明確に示されています。不動産は所有者個人の権利が優先されるため、なかなか行政として踏み込めることは限られていましたが、法改正によってできることが増えてきたのではないかと思います。

地域の方と協働して、景観や防災、防犯上の問題としてはもちろんのこと、まちのにぎわいの創出、若者定住や新たな産業の創出、福祉や教育など、いろいろな面で空き家対策を、町の総合政策として、積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと考えます。

以上を踏まえまして、質問でございます。

空き家対策について現在の状況をどう認識して、今後どのような方針で取り組んでいくのか見解を伺う。

2番目としまして、坂下町の空き家の件数、空き家率、また空き家バンクへの登録数など現状について伺う。

3番目として、現在の空き家対策の状況についてでございます。

(1)として、現在の空き家対策の実施状況について伺います。

(2)として、「管理不全空家」の指定はどのように判断され、対応しているのか伺う。

4番目は、今後の対策についてでございます。

(1)として、「会津坂下町空家等の適正管理に関する条例」を改正する考えはない

か。現在ある条例につきましては、先ほどの改正前の法に基づいて、除去と適正管理に重きが置かれた条例になっています。その辺を積極的に利用を少し加えたような形で改正する考えはないのかということでございます。

(2)として、中心市街地のにぎわい創出のための施策として、「空家等活用促進地域」を定める考えはないかということでございます。先ほどから言ったように、利活用、こちらのほうにどのような考えをお持ちのかということの一環でございます。

3番としまして、民間企業、自治会など地域団体との連携、「空家等管理活用支援法人」の指定など、官民が連携して取り組む考えについてお伺いいたします。

以上、壇上からの質問でございます。

◎副議長（山口 享君）

休憩のため休議といたします。

（午前11時00分）

再開は午前11時10分といたします。

（休議）

◎副議長（山口 享君）

再開いたします。

（午前11時10分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎副議長（山口 享君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

1番、高久敏明議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の1についてお答えいたします。

近年、人口減少や移住に関する社会的ニーズの変化による住宅供給過多などにより、全国的に管理が適正に行われていない空き家等が年々増加しており、居住されない既存住宅の老朽化が進むことにより、周辺住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしております。

現在、町では「会津坂下町空家等の適正管理に関する条例」及び「会津坂下町空家等対策計画」に基づき、空き家対策を講じているところであります。

また、今年度からは、空家等除却推進事業補助金の創設及び空き家等の除却後の土地の固定資産税に対する特例措置を講じており、空き家を除却しやすい環境を整えたところであります。

町といたしましては、引き続き制度の周知徹底を図るとともに、空き家の適正管理の推進、利活用の促進を基本方針として、地域並びに関係団体等と連携を図りながら、空き家対策を推進してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願

たします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎副議長（山口 享君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第1の2から4についてお答えいたします。

初めに、2についてお答えいたします。

空き家の現状につきましては、令和3年の調査で、空き家の件数427件、空き家率7.3%でありましたが、令和7年2月までに32件の空き家が解消となり、空き家の件数395件、空き家率が0.3%改善され、7.0%となっております。このことから、空き家対策の効果が徐々に現れているものと感じております。

また、空き家バンク登録物件数は現在8件であり、今年度は2件の売買契約が成立したところであります。空き家バンクの制度も浸透してきており、今年度新たに15件の利用者登録がなされ、現在53件となっております。

次に、3の（1）についてお答えいたします。

空き家対策の実施状況につきましては、適正な管理が行われていない空き家の所有者等に対して、再三にわたる助言や指導を行っても、多くの場合は適正な管理について対処されないのが現状であります。

また、所有者等が不明であったり、所在が分からないなどの空き家につきましては、順次調査を進めているところであります。

そのほか、税務部局との連携により、固定資産税納付通知書に空き地・空き家の適正管理のお願いや、空き家バンクの紹介文書を同封するなどの対応をしておりますが、老朽空き家の撤去については、所有者等個人の自主性に委ねるだけでは進まないのも事実であります。

なお、今年度から開始いたしました空家等除却推進事業補助金につきましては、実績としまして11件の空き家が除却されたところであります。

次に、3の（2）についてお答えいたします。

管理不全空家の指定につきましては、区長・自治会長による実態調査及び通報等により確認された空き家について、町による実態調査を行い判断しております。

具体的には、空き家の所在地・管理義務者の調査を行うとともに、使用実態の調査及び外観目視による調査等を実施し、管理不全空家か否かを判断しているところであります。

次に、4の（1）についてお答えいたします。

「会津坂下町空家等の適正管理に関する条例」につきましては、管理不全空家等の適正な管理に関し必要な事項を定めたもので、倒壊等の事故防止、犯罪等の未然防止及び町民の安全で安心な暮らしの実現に寄与することを目的としております。空家等対策の

推進に関する特別措置法に基づき、運用していることから、今のところ条例改正の考えはございません。

次に、4の(2)についてお答えいたします。

「空家等活用促進区域」につきましては、建築基準法等における各種規制の合理化等を措置することが可能となりますが、中心市街地の現在の用途地域につきましては、商業地域であることから、用途変更の必要はないものと判断しております。

また、建築基準法の接道規制の合理化につきましては、区域の設定により、幅員4メートル未満でも建て替え等が容易となりますが、令和6年度会津坂下町区長・自治会長会全体要望において、緊急車両の通行できる道路整備が新規要望として提出されたことを受け、要望内容に反することから、区域の設定は考えておりません。

次に、4の(3)についてお答えいたします。

地域団体との連携につきましては、空き家等の対策において関係行政機関や、識見者としての宅地建物等関係団体で構成される会津坂下町空き家等対策審議会にて、連携を図っているところであります。

また、空き家の利活用につきましては、空き家バンクによるマッチングや、令和6年度より創設した移住者や若者等を対象とした、会津坂下町空き家改修等支援事業補助金により、移住定住を推進しているところであります。

さらには、中心市街地を個性的かつ魅力的な商店街の環境整備等を行い、商店街の魅力向上に寄与するため、にぎわいゾーンと位置づけられた県道会津坂下会津高田線に面した商店街区間において、令和7年度から新規出店にかかる改修に要する費用の一部を支援するため、会津坂下町空き店舗等改修支援事業補助金を新設する予定であります。

「空家等管理活用支援法人」につきましては、現在、全国の39の市町が指定しております。

町といたしましては、今後の全国的な取組状況や近隣市町村の動向を注視しながら、空家等管理活用支援法人の指定について判断してまいります。

◎副議長（山口 享君）

再質問があればお願いいたします。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎副議長（山口 享君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

1番ですが、まずちょっと空家等除去推進事業補助金の創設、今年度からの創設と、空き家等の除去等の土地の固有資産税に値する特別措置というのはありますが、これ、ちょっと概要だけ教えてもらってよろしいでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎副議長（山口 享君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

補助金につきましては、基本限度額を設けまして、一般の空き家に解体する補助については限度額50万円、これは町の単費でございます。例えば、その区域、行政区内における、ある意味公用地といいますか、そのような共に要するような場合は、国の補助も導入できますので、その際は国が50万、町が50万、合わせて100万が解体の限度額となります。

また固定資産税、これにつきましては、空き家を解体して更地になった場合に、3年間、解体前の税率でもって優遇といいますか、そのような措置をして、その3年間の期間内に更地になった土地の利活用を所有者にご検討いただく期間として創設したものでございます。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎副議長（山口 享君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

まず今回、私の質問した趣旨というのは、今までなかなか空き家対策ということに関して全国的に見ても、手こずっているなというのがあって、この数字、先ほど示していただいた数字を見ると、かなり坂下町はまだそれでもよくて、効果がなくて、かなり数値を改善しているように見えますけれども、やっぱり肌感覚として、ものすごく人が亡くなって、人口が減っていますし、私の近所でも独り暮らしの方が亡くなったりしているというので、これからだんだん、すごい数の空き家が出てくるんだろうなというふうに思います。

もう本当に町なかを見ても、これは本当に大丈夫なのかなというような建物が結構顕在しているような状況も目立ってきているというのがちょっと肌感覚なので、やっぱり適正にこれを今後もしていく必要があるんじゃないかなと思っています。

今こういったことで創設されて、対策が進められているということに関しては、いいことなんだなと思います。やはりこの回答の中で見てもらっても、なかなか助言とか指導しても、適正な管理が行われていないというようなこととか、あと所有者が不明だったり、住所が分からないとかということについても、順次調査を進めているということなんですが、いろいろと見てみますと、法改正の中で、財産管理人みたいな制度があって、要は市町村が指定して、その処分とか、法的に民法の特例法になると思うんですが、その辺の考えはないでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎副議長（山口 享君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

財産管理人の指定については、過去にあったと私は記憶してございますが、結果として、やはり財産管理人も管理し切れないというようなことで、取りやめになったような経過がございました。

町としましては、やはり基本的なスタンスとしては、やはり所有者の方々に適正に管理をしていただく。ただ現実として、やはり特定空家、あるいはそれに準じる管理不全空家等々がございますし、再三にわたって、助言、指導、通知等々は申し上げているところではございますが、先ほど答弁にもあったとおり、やはり中には、相続がされていなくて、当然相続の追跡調査をかけて、恐らく権利を有しているであろう方々にそれぞれ通知を出しても、何で俺のところこんな通知が来たんだというようなことをおっしゃる方もいらっしゃいます。

それが現実でございまして、ただ、やはり空き家といっても、利活用可能な空き家もございますから、その辺は町としても、ぜひ空き家バンクに登録等々をしていただいて、その活用を図っていただきたいというようなことで、常日頃からご助言等々をさせていただいているところでございます。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎副議長（山口 享君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

やはり空き家の問題の中で先ほどから言っていますけど、完全にやっぱり除去しなきゃいけないやつと、適正にこれから管理して、空き家バンクとかで利用するようなものと、積極的に、さっき私が最初に言ったように、町の宝として利用していけるようなものというのを、やっぱり明確に分けて、対応していく必要があるのかなと思います。

不動産というのは、使われなければ単なる負の遺産ですけれども、有効に使われた時点でものすごい宝になるという、この本当に発想の転換といいますかね、そういう意味において、坂下町のこの町の中、私が見ただけでも結構いい建物があって、歴史的に見ても、やっぱり有効な建物があって、そういったものは積極的に町が関与して残していくような、利用していくような、そういった何か政策というか、思いが必要なんじゃないかなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎副議長（山口 享君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

議員ご指摘のとおりだと思います。町としましては、当然利活用できる物件、多数ございます。先ほど申し上げましたとおり、空き家の件数的には395件の空き家がございますけれども、そのうち特定空家、それから不要住宅、合わせて88戸ほどございます。こちらに関しては、当然のことながら今の状況では利活用が不可能だということで、できれば補助金等を利用していただいて、解体、撤去していただければというふうに考えてございますが、それ以外の空き家、あるいはその空き店舗等においては、議員ご指摘のとおり、活用できる空き家等々が多数ございますから、その辺は当然のことながら町の振興計画、あるいは現在建設課で改定を進めております都市計画マスタープランの中でも、その辺を位置づけながら、ぜひにぎわいを創出できるような活用が図られればというふうに考えてございます。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎副議長（山口 享君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

先ほど補助金の話で対策に乗り出したんだなというのがありましたが、私は、これ本当にもろ刃の剣で、補助金を厚くすれば、結構、何ですかね、財政的負担ももちろんきますが、放っておいても行政側が何とかしてくれるだろうというふうになると、かえって私は逆効果だなという思いもあるので、この辺はちょっとバランスの問題だと思うんですが、考えものだなというふうにも思っています。全国的に見ると、例えばなんですけど、活用されていない空き家に対して、利用促進税みたいなのを課しているような例もあつたりしますが、この辺はどうでしょうか。どう考えますでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎副議長（山口 享君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

一つの手法であるとは考えてございますが、例えば、特定空家等に認定されている物件が、それこそ本当に倒壊しそうで、周辺に影響を及ぼすような場合だと、当然町で代執行というような形で、法的にはできることにはなっております。ただ、その場合に、当然かかる経費については、所有者に請求をするというような形になりますけれども、全国的に見てもなかなか請求をしても支払っていただけないというようなケースが多々あるようでございますので、そういう部分も含めまして、今後の空き家対策の中で当然のことながら、基本は所有者に適正な管理をお願いするにしても、必要に応じて、その

ような判断をする時期が来るのではなからうかなというふうに考えてございます。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎副議長（山口 享君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

この答弁の中に、1番の中に地域並びに関係団体との連携を図りながらということがございます。これ、私もいろいろ全国の事例を調べると、例えばですけども、郵便局と包括連携協定を組んで、空き家バンクの登録とか、相談窓口を設置したみたいなのもあるみたいですよ。

要は、おじいちゃんとかが郵便局に来たときに、要するに、今の状態だと空き家になったその後に問題が顕在化、発生してから対応するんですが、独り暮らしのおじいちゃんも、亡くなった後に子供に迷惑もかけたくないし、何とかしたいよということで、相談に訪れたときに、これはもう終わった後に撤去しようねとか、こういうふうに活用しようねみたいなのも、積極的に行政側が乗り出して、相談に乗って、こういうふうな活用したらいいじゃないというようなことを相談する窓口をすごく設置しているというようなこともあるみたいですよ。

非常に今の状態だと、みんな老人の年を取った方は本当にぎりぎりの状態で住んでいらっしゃるんで、例えば家を直すにもものすごく躊躇するとか、お金もかけたくないというのはあると思いますが、そういった相談口を充実させることによって、少し改修してね、この後、俺が亡くなってもこういうふうになるんだとか、本当に取り壊すんだったら更地にするんだとかというのを、空き家になる前からしっかりとそういうことを話し合っていくような、入り方といいますか、行政の入り方も一つあるんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎副議長（山口 享君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

人口減少によって空き家が増えることは予想ができておりますし、特に議員もご指摘になっていた、いわゆる高齢世帯のみの方々がお住まいの住居というのは、空き家になる可能性が含まれております。

今、議員のご指摘がございましたように、今の所有者等々が亡くなった後の空き家の利活用については、やはりその子供さん等を含めた形の中でどうするかというのは、空き家になってから考えるのではなくて、空き家になる前から検討しておく必要があるんだろうというふうに思っておりますので、当然町のほうでも、そのような相談窓口等々

を常時設置させていただきながら、そのようなご相談があれば、都度、適正なご相談、指導、内容等々で対応してまいりたいというふうに考えてございます。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎副議長（山口 享君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

今までのここで言っている地域並びに関係団体との連携というのは、やっぱり先ほど言ったように、除去に関しての、除去と適正な管理ということに、ちょっと主眼を置いた形の連携だったのかなと思います。

なかなか先ほどから言っていますが、これ個人の、基本的には不動産というのは個人の所有者の権利がありますし、先ほど言ったように空き家になる前から入って行ってやるというのは、実際難しいと思うんですね。行政側としてもいきなりは入っていけない。

ただ、今回の私が言っているのは、適正法の考え方として、利用というのが非常に入り込んできた。これはある意味すごいことだと思っていまして、要は、私はそれに積極的に坂下町は乗るべきなんじゃないかなと思っています。というのは、やっぱり坂下町、先ほどから言っていますけども、非常に規模的にも、この歴史的なこの町並みも、建物も、ある意味、手つかずで残っている。これは空き家という言葉で語るとすごくあんまりいい言葉じゃないんですが、もう先人が残してくれた地域の宝だという言葉に変えればですよ、リフレーミングすれば、めちゃくちゃそのいいまちづくりができる可能性とか、要素があるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎副議長（山口 享君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

先ほど来申し上げていますとおり、空き家で一くりにするのではなくて、やはり過半数の空き家については、利活用が可能な空き家だと認識してございます。

そんな中で、先ほども申し上げましたが、都市計画マスタープランの中でも、空き家の利活用などもさらに深掘りさせていただきながら、また、今の計画が策定されつつありますが、中心市街地活性化計画等々の中でも、その辺も含めた形の中で、町としての施策を何とか進めてまいりたいというふうに考えてございます。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎副議長（山口 享君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

だんだん核心のほうに迫っていきますが、この答弁の中にも、新規出店に係る改修費用の一部を支援するという会津坂下町空き店舗等改修支援事業補助金というのもできたようでございます。私はこれ、非常にいい取組だなと思っていますが、坂下町、先ほどから言っていますけど、全国で空き家問題はすごく問題になっていて、なかなか有効な対策が打っていなくて、だんだん大きくなっている中で、坂下町は逆にこれを利用すれば、これ大逆転できるチャンスになるんじゃないかなというふうにも思っています。

例えば、都会にいる若者たちがこの坂下町に来たい、私は今の若者の心を捉えるというのは大事なことで、この町の人にとって当たり前のこと、この町がこうあって、私もこっちに来て思いますけど、面倒くさい近所の付き合いだとか、面倒くさいと言ったら怒られますけど、こういう何か人間らしい人のつながりがあるようなこの町をちゃんと残していくこと、その生き方、外部の人しか分からないけれども、坂下町が目指す、提案する、これからの坂下町での生き方みたいなものをして、この町のコンセプト、地域の宝発掘プロジェクトと言って、ポジティブな意味で発信すれば、そして内外の人たちに坂下町はすごいことやっている、坂下町の人たちにとっては当然のことかもしれない。あんまり大したことじゃないかもしれないけれども、それを表に向かって、坂下町は、この先人が残してくれた宝をしっかり受け継いで、歴史的なものも残しながら、まちづくりをするんだというのをすれば、必ず、この全国的なモデルとなり得るような町になっていくんじゃないかなというふうに思っていますが、この辺の補助事業の助成金を創設した経緯とかも含めて、ちょっとお話しいただければと思うんですが。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎副議長（山口 享君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

ありがとうございます。産業課のほうからは、管理というよりも活用寄りのお話、さらには空き家に空き店舗というような物件も含めての話になってきます。

これら空き家、空き店舗と聞いて連想しがちなマイナスイメージ、それのみにとらわれることなくリフォームやリノベーションすることによって、町の宝として昇華させるという、そういう取組については議員おただしのおり、まちづくりの多くのヒントが秘められているんだろうというふうに私も感じております。

そういった中でおただしの中にもありました、空家等管理活用支援法人というものの指定が打ち出されております。様々な機能があるわけですが、今ここでは触れませんが、そういった情報提供やマッチングしていくというような機能を秘めた、そういった機能というのは必要なものだと、坂下町に必要なというふうに私も感じております。

非常にこの法人の有効性としては、町が直営で運営しづらいという部分、売買や賃貸

がその先に見えているかもしれないとか、既存の中で直営で一つの仕事をまた増やしていくということについてのちょっとどうなんだろうということも含めて、団体に指定できるというようなことに、有効性を感じております。

また、もう一点としては、町であれば容易に取得できるような所有者の情報ですね。こういったものを普通の方には提供できないわけですが、きちんとした手続で指定を受けた、こういう団体には提供することができる。所有者の言葉でやってということになりますけれども、そういったところに有効だと感じております。

ただ、やはり、この支援法人こそが唯一の道であって、この指定をしていくことに全力を傾けるということではなくて、議員おただしのおとり、そういった考え方が町にもありますので、やっぱり既存の形にこだわることなく、坂下にマッチした、坂下に合ったような形態、どういった形が一番いいんだろうということを探索していくためにも、いろんな団体の方であるとか、町民の方々、町なかにお住まいの方、あるいは旧坂下以外にお住まいの方々の幅広いご意見をお伺いしながら、坂下にはこういった拠点というか、こういう機能を果たすものがあつたらいいよねということ、まず見つけ出して、それが持続可能に運営できるような形で行政が支援していくという、そんなことをイメージとしては持っております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎副議長（山口 享君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

私も非常に同感する部分が多いわけですが、本当にこれは多分、最初に言ったとおりに、不動産の問題は、個人の所有者の問題として捉えてしまえば、今、言ったようにできることが非常に限られてしまうんだけど、これを町全体の問題として考えれば、行政が入り込む余地もあるし、法改正もそうになっているし、ただ、そこで大事なのは、やっぱり行政だけではなくて、今言ったように、支援法人というのは、やっぱり民間の方が、専門家なり、不動産業者なり、その個人の方の本当に思いとか受け取って、情報をしっかり発信していったり、そこに行政がまた何か手助けできるのかということのをしっかりマネジメントしていくような考え方、これは私も国土交通省の空き家対策モデル事業というのをちょっと打ち出してきましたけども、ここにもまさにソフト提案部門というのがあって、しっかりと地方自治体とNPOなり、法務不動産の専門家が、こういうふうな輪を組んで、その中心にそういう法人がいるよというようなイメージ、その中でまちづくりを考えていきたいと思いますよというような空き家対策をまさに裏手にとって、地域のにぎわいとかをしていこうという考え方の事業ですよ。これまさに、そういう今の答弁はそうだったと思うんです。

だから、そういう仕掛けをどんどん、これからも非常にやっていっていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎副議長（山口 享君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

ありがとうございます。まだまだ具体的な形として、こういうふうにします、こういうスケジュールでいきますということはまだ申し上げられませんけれども、私も十分、議員がおっしゃる、描く姿というものを共有できたと思いますので、議員の皆様方にも様々なご意見、アイデア等をいただきながら、この件については進めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎副議長（山口 享君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

最後に、本当に町なかを見ても、日に日にというか、日に日に店がなくなり、人口もなくなっているのがもう目に見えても分かります。これ、本当に1年たったら間に合わないということが非常に多いです。だからもう緊急的に、すぐにでも、やっぱりこういうのろしを上げて、やっぱり町全体でやっていくような、のろしというか、のぼりを立てて、先ほど私、言いましたけれども、地域の宝発掘プロジェクトを立ち上げてやっていく必要があるんじゃないかなと思っています。

私もこれから、いろんなことを一緒に研究しながら、1年後とかにまたこのことについては、皆さんと議論させていただきたいと思いますので、よろしく願います。答弁はよろしいです。

以上です。

◎副議長（山口 享君）

これをもって、高久敏明君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、5番、横山智代君の登壇を願います。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎副議長（山口 享君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）（登壇）

5番、日本共産党、横山智代でございます。壇上より一般質問をいたします。

今年は終戦から80年を迎えます。二度と戦争しないことを世界に誓った日本国憲法が戦後の日本の出発点となっています。

昨年、日本原水爆被害者団体協議会、日本被団協が、ノーベル平和賞を受賞いたしました。被爆の実相を世界に広げ、核兵器の使用禁止、廃絶を求めてきた活動が評価されての受賞です。核兵器と人類は共存できないと、核兵器も、それから戦争もない世界を願い、日本被団協は活動しています。

ところが、唯一の被爆国である日本は、いまだに核兵器禁止条約に参加していません。核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー参加さえしていません。平和都市宣言のまち、当町の次世代を担う子供たちに、平和の学習を進め、そして、この町から平和の声を、願いを国へ、そして世界へと届けられるよう、期待し、希望するものです。

このたび、2月5日から降り始めた雪は、やむことを知らず降り続け、会津地方に62年ぶりの大雪をもたらしました。農業ハウスの倒壊や交通に支障が出、生活にも大きな影響が出ました。

防災対策について伺います。

このたびの豪雪においての町の対策、対応について、どのように検証されているのかを伺います。

2番目、今回の雪害時における職員の住民に対する対応と、それに対する今後の課題、そして災害時におけるものにも通じると思いますが、それについて伺います。

第2に、福祉行政についてです。

何度か、この一般質問でも私は取り上げてまいりましたが、高齢者による加齢性難聴についての補聴器の購入の際の補助制度を求めるということについてです。この補聴器購入の際の補助制度を求める声が多くあり、2月12日には、全日本年金者組合福島県本部の両沼支部が、坂下町の町長に対し、この加齢性難聴への補聴器購入の補助の制度をを求める要求書を提出いたしました。町としての考えを伺います。

2番目に、加齢による難聴で悩み、困っている人や、そのほか一般の人に、聞こえに対する聴力のアンケートなどの実施は取り組むことはできないのか、その対応を伺います。

第3に、行財政運営について伺います。

1番目、ふるさと納税についてです。

新聞報道などにより、坂下町のふるさと納税の額が大変大きく増えているということが報道されて以来、町の人たちのふるさと納税に対する、その意見、それからいろいろな考え、見方が出てきているようです。ふるさと納税の使い道を住民に知らせるべきと思いますが、見解を伺います。

また、住民の方々は、このふるさと納税は住民のための福祉その他のものには使うことができないのか、そんな疑問を投げかけていらっしゃる方もいらっしゃいます。住民の生活支援のためなどには使われないのでしょうか、見解を伺います。

2番目、振興計画の中で、マイナンバーカードの交付率100%を目指す計画、これはあくまでももちろん計画は100%を目指すものだとは思いますが、マイナンバーカード

の申請は任意であり、義務ではないと思います。それでも100%を目指していかれるのか、町の考えをお聞かせください。

また、当町のマイナンバーカードとマイナ保険証の保有状況を伺います。

以上をもって壇上からの質問を終わります。

◎副議長（山口 享君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎副議長（山口 享君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

5番、横山智代議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の1と2についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

まず、今回の大雪に関する経過をご報告いたします。令和7年2月4日から会津地域一帯で断続的に降り続く雪により、5日に大雪警報が発令されました。6日の朝には警報は解除されたものの、屋根などに積もった雪により住家が倒壊するおそれがあり、多数の方が生命または身体に危害が及ぶ可能性があることから、2月7日に福島県は対策本部を設置している市町村を対象に災害救助法の適用を決定しました。

しかし、当町は2月7日の朝の時点で豪雪対策本部の設置検討にとどまっていたため、近隣市町村から1日遅れて災害救助法の適用となりました。このことにより、皆様には多大なご心配をおかけしたことに深くおわびいたします。

今後は、対策本部の設置基準を明確にし、「住民の生命・財産」を守ることを最優先に防災対策を進めてまいります。

次に、2についてお答えいたします。

豪雪への対応として、町職員と社会福祉協議会職員が協力して、各行政区の避難行動要支援者や高齢者世帯64件を対象にした除雪支援を実施いたしました。また、住家等に被害を受けた方に対して罹災証明書の発行を行っております。

災害による被害を最小限にするためには、地域での共助が不可欠であることから、地域コミュニティーを醸成するため、町広報誌を活用した防災情報の周知と、自主防災組織の設立に向けた出前講座を積極的に開催するなど、あらゆる手段により災害に備えてまいります。

その他の質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎副議長（山口 享君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第2の1と2、及び第3の2と3についてお答えいたします。

初めに、第2の1と2についてお答えいたします。

加齢性難聴者への補聴器購入費の補助制度については、県内でも補助を行う自治体は増えてきているものと認識しております。

しかしながら、各自治体の補助内容については、高齢者に限定するものや年齢を広げ補助するものがあるなど、その補助の在り方は様々であり、補助するに当たっては、その目的や効果が明確でなければならないと考えます。

そのため、令和7年度に第10期介護保険事業計画の策定にかかる「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を実施する予定でありますので、その調査に合わせて聞こえのアンケートも実施し、まずは高齢者における一般的な加齢性難聴の実情や社会参加の状況等の把握を行ってまいります。

それらの結果を踏まえた上で、国が実施しております「聴覚障害の補正による認知症機能低下の予防を検証するための研究」を基に対応していきたいと考えております。

高齢者の難聴は、加齢による体力低下等と同様に誰にでも起こり得る症状でありますので、地域全体が難聴を理解し、受け入れながら、みんなで支え合い、共生できる環境づくりを進めてまいります。

次に、第3の2についてお答えいたします。

国は、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現と公平で効率的な行政運営を目指し、その基盤となるマイナンバーカードの普及促進を進めております。

昨年12月2日には現行の健康保険証が発行終了となり、健康保険証と一体化されたマイナ保険証による医療機関等の受診が基本となりました。

また、今年24日からは運転免許証との一体化が運用開始となり、ますます日常生活でマイナンバーカードを利用する機会が増えるものと考えております。

本町においても、マイナンバーカードを活用したオンライン手続・本人確認の実現を進め、来庁することなく申請できる手続を増やし、町民の皆様に利便性を実感いただけるよう取り組んでまいります。

直近の交付率は令和7年1月末で83.9%となっており、未申請者は約1,800人となっております。

町の取組としましては、交付率アップに向けて現在、開庁時に加え、毎週木曜日の延長窓口、毎月マイナンバーカード休日窓口を設定し、申請できる機会を拡大しているところではありますが、今後は、行政区ごとの出張申請や窓口申請が困難な方への個別訪問など、きめ細やかな対応により交付率100%を目標に、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図ってまいります。

次に、3についてお答えいたします。

マイナンバーカードの保有状況であります、令和7年1月末時点の交付率が83.9%

であり、令和6年1月末の76.5%と比べて大幅に増加しております。

また、本町のマイナ保険証の登録状況であります。町に提供されている情報では、12月末時点で後期高齢者医療保険が1,981人で登録率が66.9%、また国民健康保険が2,272人で登録率が72.7%となっております。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎副議長（山口 享君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第3の1についてお答えをいたします。

本町のふるさと納税につきましては、寄附金額・件数共に毎年増加傾向にあり、本年は既に6億円を超える寄附をいただいております。多くの皆様に寄附をいただいていることに対しまして御礼を申し上げたいと思います。

本町においては、「子育て支援」「只見線利活用推進」等の6項目を寄附目的として申込みを受け付けており、寄附者の意向を尊重しながら、町の重要施策等で活用しております。

議員おただしの、ふるさと納税寄附金の使い道につきましては、町ホームページでふるさと納税「寄附金の実績」ページを作成し、平成23年度以降の寄附金の件数・金額、及び、令和6年度事務事業への活用状況について、住民・寄附者の皆様に分かりやすくお伝えをしているところであります。

現在、住民の生活支援といった寄附項目は設定しておりませんが、6項目の寄附目的の事業実施や、寄附金により自主財源が確保できていることは、広く住民の生活支援につながっているというふうに認識をしております。

引き続き、ふるさと納税の趣旨を踏まえながら、住民福祉の向上に資する活用を図ってまいります。

◎副議長（山口 享君）

昼食のため休議といたします。

（午前11時57分）

再開は午後1時といたします。

（休議）

◎副議長（山口 享君）

再開いたします。

（午後1時00分）

再質問があればお願いいたします。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎副議長（山口 享君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それでは、防災対策について伺います。

今後は対策本部の設置基準を明確にするというふうに明記してありましたが、設置基準の明確化というものも必要ですし、その中で豪雪時の対策として、総合基本対策のようなものの確立というのもやっぱり必要じゃないかと思われまます。例えば基幹路線等の優先順位、ああいうときは、みんなどこでももちろん除雪してほしいというのは分かると思いますが、優先順位を決めてそこに人員とか機材を一気に投入してというような形を取っていくことによって、やはり必要な路線を確保できるのではないかというふうには思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎副議長（山口 享君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

ありがとうございます。基本的なその除雪路線につきましては、一次路線として幹線道路で二次路線としてそれ以外の道路等々が位置づけられておりますし、町としても指定してございますので、やはり町民の方々の通勤通学に影響が出ないように、まず優先順位とすれば、やはり幹線道路が中心となるというような考えを持ってございます。

あと、今回の豪雪の際に、排雪作業まで実施をいたしました。当然、県道以外の町道の路線の中で、例えば役場の北側の北裏通り線であるとか、逆に南側の南裏通り線、南側線、こちらの路線なんかにつきましては、やはり幅員が広くはございませんので、かつ雪の押し場もないというような状況にございますから、そちらはやはり生活路線としても排雪施設が必要だろうというふうな認識は持ってございます。

いずれにしましても、やはり町民の皆様の生活に支障のないような形でもって、今後も除雪を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎副議長（山口 享君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それに伴って、やはり地域内の協力体制の強化というのも必要になってくると思いますし、ボランティアというような形で、町の中にはそういったときのボランティアというような団体の設立というか、そういう団体はあるのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎副議長（山口 享君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

社会福祉協議会さんのほうの中に、除雪に特化したボランティアではないんですけども、簡単な、例えば電球を替えるとか、そういった形のボランティア団体はございますが、先ほども申し上げましたとおり、除雪に対する特化したボランティアはございません。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎副議長（山口 享君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

これから防災というような観点で考えていく場合に、除雪に特化したとか、それから何に特化するというような形ではなく、そういった災害時において、町民の人たち、それから周りの人たちのボランティアという組織をやはり考えてみるべきだと思いますし、雪が降ったときにはできませんなんていうようなボランティアでは、なかなかもちろんあれなんですけれども、そういった意味でいろんな形でボランティアを組織するというような考えは、やはり必要だと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎副議長（山口 享君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

議員おっしゃるとおりで、今現在、会津坂下町の社会福祉協議会さんと、そういったボランティア、災害時のボランティア体制について今お話を進めていて、調整中でございます。

なおかつ、町全体のボランティアもそうなんですけども、その地区ごとの、何ですかね、ボランティア体制みたいなのも、そういうのもできないかというようなことも、先日の社会福祉協議会の会議の中では、そういうお話も出たというようなところでございますので、何かあったときに間に合わないでは済まないで、なるべく早くそういうような体制づくりを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎副議長（山口 享君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

このたびの豪雪の際に連絡がありましたのは、高齢者の独り暮らしのご婦人からお電話がありました。それで、町に結局、降り積もった雪と屋根からの雪で家の中から出られない。そして、その前に、またご自身もちょっと怪我をされて、足も不自由だと。役場に電話をしたと、そうしたら役場の中の対応が、役場では何もできませんみたいな、けんもほろろに、そうしたらその後、歩いて何日かして出ていらしたときに、役場はこういったときに何もしてくんねえ、何やってんだって、とてもお怒りの言葉を受けまして、大変申し訳ありませんということで、そういう、もちろんあれですよねと、役場の人たちにもそのように伝えますというような形でお答えはしましたが、そのときに、やはり役場の職員、確かに行けないにしても、もう少し対応の仕方、話し方というものは、やっぱり必要だと思いますし、それは今度、職員たちに対する教育の中で、やはりそういったときに自分ができなくても、何かしら方法とか、そういったもの、そして縦の関係じゃなくて横につなげて、いろんな課でも対応できるような体制というのは、とても必要だと思うんですが、それについてはいかがでしょう。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎副議長（山口 享君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

大変ありがとうございます。議員おっしゃるとおりかというふうに思います。今回の豪雪に対する対応時、町民からの問合せに対して、そのような対応になってしまったことについては、心よりおわび申し上げます。

多分、生活課への高齢者であれば、生活課へ電話をいただいたり、除雪担当部署に電話が来て対応したかというふうに思われますが、数多い電話の中で、なかなか対応し切れなかった結果等がそういう形に表れてしまったのかなというふうに思っております。しかし、町民にとっては、どこの課であろうが、どこの部署であろうが、役場は役場でありますので、これらを横断的な体制を取って、対応していけるような組織づくりが今後の課題であるというふうに考えております。

それに当たりましては、今後、様々なやり方があるとは思いますが、この災害時への職員の対応の仕方を、常日頃、災害訓練等を認識した、災害訓練を行っていくであったり、今回の豪雪なんかも特にそうなんです、特にこの1月、2月、3月に集中する業務過多のところについては、横断的な職員の配置なども今後考えていかなければならぬのかなというふうに考えております。

取りも直さず、今起こっている課題に対して、いち早く対応していくことが大切であ

りますので、それらを取れる体制づくりについては、早急に検討していきたいというふうに考えております。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎副議長（山口 享君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

これは、今回は豪雪でありましたが、防災という観点から言うと、どんな災害がいつ起こるか分からない。こうなったからこうではなくて、やはりいろんな災害を想定しながらも対応できるような体制というのは、とてもこれから必要だと思いますので、それについては、横の連携、そういったものをこれからも考えていただきたいと思います。

それと、今回の大雪によって、パイプハウスの倒壊など農業施設の被害は17市町村で1,100棟を超えたという、そういった連絡がありました。県は復旧費などで約11億4,400万円の補正予算案を追加提案することになっています。また農業ハウスの施設復旧や種苗購入にかかる経費の3分の1、または撤去に2分の1を助成するとしていますが、それでも農家に対するやはり被害はとても大きくて、そして、これからの負担は大きくなるのではないかと思います。

そういった中、この坂下町における経済被害、このたびの大雪によっての、そして農業被害、または飲食業とか、その他に関わる人たちの、やはり収入減というものもかなり大きいのではないかと思います、その辺はどのぐらいを見ているんでしょうか。見ているというよりも、何かお分かりでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎副議長（山口 享君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議員おっしゃるとおりの情報、ほぼ同じような情報を町でも得ております。農業被害としては、まず目前にあるのがビニールハウスを主なものとする農業施設の被害でございます。

マスコミ等でも発表されましたとおり、県が3分の1、市町村が3分の1、農業者、被害を受けた方が3分の1というような制度設計で現在公表をされているところでございます。ただ、かつて同じような県の補助もございましたが、その耐用年数によって、ここから先は該当外ですとか、そういった条件は設けないというふうに現状で流れてきております。

また、現状に復旧する費用についての3分の1というような言い方がされておまして、部分的に何%とかということも、今現在、詳細は言われていないということで、さ

らに精緻な情報入手し、皆様方にご説明したいと思っています。

さらに心配されるのが雪がどんどん消えてきております。そうしますと、リンゴばかりではなくても、果樹の枝折れ等の被害が目当たりしてくるということになります。県の指示もあるでしょうけれども、町としても調査可能な段階、天候を迎えました段階で、早急にその辺の被害調査も行ってまいりたい、県に報告の上、県のほうでどのような支援があるのか、確認しながら必要によっては町の独自の支援ということも当然考えていかなくちゃならないというふうに認識しておりますので、その辺もしっかりと見ていきたいと思っております。

それから、経済といいますか、飲食業さんも大雪の影響で数日間全くお客様が来なかったなんていうことも耳にしたり、明らかに2月の売上げが下がっているというようなことも多くの方からいただいております。その辺の、実際のどの程度なのかという数値的なものは、すみません、承知はしておりませんが、これは坂下だけに限ることでございませぬでしょうし、今現在は、明確な、こういったことを考えていますと申し上げる材料はございませんけれども、ただ先日、経済産業省のページなどを確認しておりますと、経営安定融資資金のほうの特別枠を設けて、無担保、無保証で、お貸しするというのを、特別な枠を設けて実施したいなんていうことも国もどんどんアップしてきておりますので、その辺の情報も正確につかんで、必要な方にお届けできるように、引き続き情報収集と、情報提供に努めてまいりたいと、現段階では以上のようなことでございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎副議長（山口 享君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

これから、それこそ何が起こるか分からないという状況の中で、防災という観点ももちろんですが、減災という対策の仕方というの、これからは必要じゃないかと思われまます。事前の対策と取組の必要性、または地域の特質性とか、地域によつてのやはり、そういったものも出て、考慮しながらということが必要だと思っておりますので、やはり災害というのはいつ発生するか分からない、それを前提にしながらも、やはり防災を前提にしながらも、それを未然に防ぐための策としての減災という形、そういったことについてはどのようにお考えでしょうか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎副議長（山口 享君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議員おただしのとおり、災害発生時にどう対応するのかということと、その災害の発生をどう最小限にとどめるのかという視点、両方必要かというふうに思います。これは災害を最小限にとどめるためには、やっぱり初動の体制づくりが大切かというふうに思っております。

災害発生時には、基本的には家族単位で、また集落単位でという避難行動であったり、避難対応が、災害対応が始まってまいりますので、これらについては、各家庭単位での災害の対応等については、町の広報等を通じて、避難行動指針としてお知らせするとともに、集落を単位とする避難行動につきましては、自主防災組織、または、それに準ずるものとして、集落や町内会を単位とした避難対応の仕組みなどを今も行っておりますが、今後も町の防災士連絡協議会の皆様と一緒に、集落座談会であったり、集落での避難訓練の実施であったり、または避難訓練の一部でありますけども、炊き出しであったり、そのような様々な訓練を通じて、防災意識の高揚、また地域コミュニティーの大切さという意識の醸成を図っていきたいというふうに考えております。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎ 副議長（山口 享君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

やはりこれから、それこそ何が起こるか分からないことを考えながらやっていかなければいけないというのは、本当に皆さんよくお分かりだと思いますが、災害対策本部を運営する際に、職員に過度な負担がかからないようにするとか、機能不全に陥ることが、そういったことがないような、やはり災害対応業務、それを庁内職員で分担させるなりなんなりの、やはり町の人々の命と暮らしを守ることはもちろんそれが大前提ですが、その中で働く、やっぱり庁内の職員の人たちのことも考えながらの、やはりこれからの行政運営をぜひ行っていただきたいと思います。

次に、加齢性難聴について伺います。

加齢性難聴は最近よくメディアとか、いろんなところでも取り上げられておりますので、もうご存じかと思いますが、加齢性難聴が進むと、鬱とか、それから認知の進行とか、そういったものがすごくさやかれています。これはなかなか本人が気づきにくいというのが一つの大きな特徴ではないかと思われまます。

加齢、高齢者の補聴器購入制度は今、導入する自治体が大変増えていまして、全国で約300を超える自治体で、この導入が進んでいます。認知症と難聴という、この相関関係というのは、認知症の人に難聴が多いとか、そして難聴の人に認知症が多いとかというような形もよく言われてはおりますが、それが徐々に認められているような現状ではないかと思われまます。

東京都では、高齢者の健康調査というものを、20年度から実施しておりますが、その中で、聞こえの具合を設問に加えていると、そういったことが、東京都では行われてい

ます。それと、湯川村では、もうアンケートを実施して、その中で本当にちょっとこの人は要注意かなと思われる方たちに受診を勧めるなり、それからあと保健師がいるんな相談に乗ったりとか、そういったことも実際に行われております。

そんな中で、やはりこの坂下町でも、せめて、やはり町の方々に今の自分の耳の状態、なかなか分からないので、それにはやはり家族のサポートももちろんですけども、まず自分でセルフチェックする。例えば、よく聞き取れなくて、もう一度聞き返したとか、それから後ろから声かけられたときに全然気がつかなかったとか、最近テレビのボリュームがすごく大きくなったとかというような、そういったものもあります。そんなことを一々自分でチェックするという人もなかなかいないと思いますので、そういったセルフチェックというような形のアンケートというか、調査というようなものも、町の中で実施することは可能じゃないかと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎副議長（山口 享君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

今現在、介護計画の中で今、第9期というようなことで進めさせていただいております。9期のときもアンケートを取ったわけでございます。その中で、耳に関するアンケートというのを取っておりまして、それは聞こえなくてなかなか表に出たくないというような、そういうようなアンケートでございました。

今回は議員おっしゃるとおり、来年第10期の介護計画を策定するに当たって、今年度アンケートを取るわけでございますが、その中において、そういった聞こえのアンケートを工夫しながら、そういった自分でセルフチェックもできているのかというようなところも含めたアンケートも、どういう状況なのかというようなところも含めまして、第10期計画に向けて、アンケートを今年度は取っていきたいと思っております。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎副議長（山口 享君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

それはもちろん、高齢者の方たちにとって必要なことだとは思われますが、中には高齢者というよりも、もう40代からそういった傾向が出てくる方も、個人的な差はいっぱいありますので、高齢者に限らず、やはりそういったものの細かい町民の人たちのケアというような形で、やはりぜひ実現していただきたいと思います。

今、高齢者の社会参加がすごく叫ばれておりますし、どんどん年金支給は遅れていて、

そうするとどんどんやっぱり社会に参加し、そして仕事をしなければいけないというような高齢者の方が大変増えていく中、この定年延長、そして再雇用で働く、この現代社会の中で、耳が聞こえないというのは一つの大きな障害にもなりますし、聞こえないということは、やはり社会に参加すること自体に対しても、すごく大きな障害、そして、その人にとって大きなマイナスになっていくことになりますので、ぜひこの補聴器、行く行くは、やはり補聴器の購入する際の、全額なんてもちろんあれですけども、言わないですけども、そういったものに、やはり坂下町として、高齢者を応援するというような意味でも、補聴器を購入する際の補助というものを、ぜひこれから大きく捉えていただいて、ぜひ実現に向けて一步でも二歩でもいいですので、ぜひ町の中で考えていただきたいと思います。

次に、マイナンバーカードについて伺います。

マイナ保険証についてです。最近、マイナ保険証の解除申請数が全国的にとっても増えているというんですが、この坂下町では利用登録の解除申請はあるのでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎副議長（山口 享君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

全国的には、マイナンバー保険証の解除登録というようなことでありますが、本町については、そういったお話は、私のところには入っていないというようなところでございます。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎副議長（山口 享君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

坂下町では、先ほど来、マイナンバーカードの交付率がとても高いような数字になっておりますが、厚生労働省によると、マイナ保険証の昨年12月時点での、これは利用率ですが、全国は利用率が25%にとどまっています。

利用登録の解除申請数が1月分だけで1万3,212件、昨年11月分は1万3,147件で、累計で今までに解除申請は5万8,426件に上っています。さらに増えているような現状で、これは全国ではそのようになっています。それについてはやはりマイナ保険証、マイナンバーカード、それに対するやっぱり不信と不安、これが大きく影響しているのだと思いますし、首都圏に行ったりとか、そういうところになると、いろんなところでマイナンバーカード、それからマイナ保険証に対する利用がどんどん増えてくる一方で、いろ

んな案件が出てくるから、そういうことになってくるのではないかと思います、利用率では、全国で先ほどお話ししたように、昨年の12月時点で約28%になっています。

健康保険証の新規発行の停止が12月2日、昨年の、それでマイナ保険証への一本化が強行されましたが、その後も従来の保険証存続を求める、そういった世論が大変高まっています。そんな中、短期被保険者証も廃止になったわけですね。マイナ保険証が廃止になると同時に、短期保険証も廃止になったと思われませんが、廃止になったと同時に、保険診療が受けられる人が受けられないというような状況があってはならないと思いますが、それについての対応はどのようなになっていますか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎副議長（山口 享君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

ちょっとざっくりですけども、交付は83.9%なんですけども、申請ではマイナンバーカードは87.45%となっております。あと、今、利用率、全国の部分が出ましたが、最新版では全国では28.3%で、本町の国保で言いますと、国保の利用率は29.7%となっております。徐々に利用者数が増えているというようなことで、マイナンバーカード自体も、毎日、窓口にはお客様がみえて、申請をしているとがいうようなところでございます。

今、短期保険証というなお話が出ましたが、議員おっしゃるとおり、短期保険証の部分は今後なくなりますので、全部マイナンバーカードというような形にはなります。

しかしながら、そういう被保険者の方たちの対応を、お医者さんに行けなくなるというようなことのないような対応は図っていきたいと思っていますので、当然それに伴って、滞納の部分もお話合いの中で納めていただくような形になるかと思えます。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎副議長（山口 享君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

マイナ保険証については、様々な問題もたくさんありますし、この導入によって、経営が思わしくなくて、閉院するような病院も出てきております。これからはやはり、決して使っている方、その方たちに不具合がないように、それから、今お話しした短期保険証の件ですね。だから、そういった方たちに対しても、やはり丁寧な対応を取っていただきたいということと、それからあとは、ここ先ほどの回答の中に、個別訪問などできめ細やかな対応をするというような形が出ておりますが、これは申請が困難な方で

も、マイナンバーカードを作る場合に、写真なんかは、そのときは個別訪問する場合はどのようになさるんですか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎副議長（山口 享君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

第一段階としては、申請件数の少ない行政区に入っていくわけですが、また、第二段階としては個別というようなこととなりますが、役場のほうで、タブレットを持って行って、そこで写真を撮って、それをその中に入れるというようなことで、2年くらい前もそのような形で各コミセン、コミュニティセンターを回らせていただいて、マイナンバー申請をしていただいた経過もありますので、そういったところで申請したいという方については、そういった方法で申請していただくような形で回っていきたいと思っております。

以上でございます。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎副議長（山口 享君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

決して住民の方たちが不利になるようなというよりも、過度にお勧めするような、そういったことのないような、そういった対応を取っていただきたいと思います。

次に、ふるさと納税について伺います。

先ほど来のお話で、ふるさと納税の寄附金の実績とか、それから、いろんな寄附目的とか、もちろんふるさと納税自体は、この坂下町に住んでいらっしゃる方ではなくて、ほかの方を対象にしているのはもちろん分かりますが、やはり皆さんいろんなところで情報を得たいと思っています。

そんな中で、ホームページに掲載とありますが、やはり興味を持っている方でも年配の方になると、ホームページって何だとか、ホームページを開くことすらもできない、そういった方たちもたくさんいらっしゃいますし、そういったところで掲載されていますということを情報発信したとしても、ホームページだけの掲載ではやはり分かりにくいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎副議長（山口 享君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

心配りが多少欠けていたというふうに感じております。今後ホームページだけでなく、広報誌にも掲載して、ホームページ等を見られない方にもお知らせをしていきたいというふうに考えています。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎副議長（山口 享君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

ふるさと納税そのものの意義、理念といいますと、やはり地方創生ということが大きな目的となると思うんですが、国民、一般のほかの人たちにと組をアピールする、そういったものの中に、やはり選んでもらうのにふさわしい地域の在り方というものを、改めてやはり考えるきっかけとして取り組んでいただきたいと思うんですが、周りで見ている、周りでのいうか、ふるさと納税をする人たちが、ぜひこの、この町に、例えばいろんな町ですごく子育て支援に特化している、そういったところもあります。

そこはどんどん子育て支援、子供のいろんな施設を建てたりとか、そういったものにもすごくふるさと納税の寄附金を大に使ってやっているというような、そんなやり方があるんですが、先ほど来、子育て支援にもというような形ではありますが、ほかの方たちにアピールできるような子育て支援策というのは、どういう形、どのようなことで発信されているのでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎副議長（山口 享君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

具体的に町の施策を納税される方を対象に、細かくPRしているというところは正直ありません。実際、寄附していただいた方が返礼品をもって、こういう、何ていうの、美味しいものがあって、そういう町のイメージを膨らませていただいて、最終的にもっとリピーターになっていただいて、この町を応援したいというような気持ちになっていただくような仕組みとして、仕掛けとして、こちらとしては、何ていうのかな、いろんなダイレクトメールを送ったりですとか、そういった仕掛けをしているというところでもありますので、最終的にやっぱりそういう方がたくさん増えていただければ、町としてもうれしい、そういう施策をPRした結果としてふるさと納税が増えるというやり方は、やはりふるさとを応援していただく方に応える、または増やしていくという一つのやっぱり本質だろうというふうに理解はしています。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5 番。

◎副議長（山口 享君）

5 番、横山智代君。

◎ 5 番（横山智代君）

結局、今テレビで盛んにふるさと納税、ふるさと納税と謳われています。そんな中で、やはり町の人たちは、先ほどお話ししたように、新聞報道とか、そういった中で、坂下町すごいよねと。でも、その入ってきたお金、約半分ぐらいといったとしても、それはどんな形で、何にどんなふうに使われるのかというのがやっぱりすごく疑問ということと、それと、例えば昭和村辺りは、結局観光交流ということで、木造の廃校の校舎、それを人が集う拠点にするためのふるさと納税への呼びかけというような形で、具体的に形として見えているわけですよ。そういった中で、坂下町はどういったところにお金を使って、それは高齢者の人たちに、高齢者のためになんていうことには使われないのかとか、具体的にそんなことをおっしゃる方もいらっしゃいますけども、どんなふうにお考えでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎副議長（山口 享君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

具体的に今お示しいただいたような、例えばクラウドファンディング的な、ふるさと納税の募集というのは実際しておりません。これは令和5年度のふるさと納税の実績でいきますと、子育て支援がやはり半分近く目的としてありまして、ほか健康福祉のためということで6.8%の寄附をいただいて、そのうち充当できる財源については、そういった事業に充当はしているというところであります。

ただ、これについて全てこれをもって新しい事業を起こすのかと言われると、例えばふるさと納税の不安定的な要素のある財源をもってやるということは、制度崩壊にもつながっていくということになります。全体としてふるさと納税が今まで町の財政健全化に貢献してきたということは間違いございません。

その中で、例えば今回令和7年度で带状疱疹のワクチンなんかも新設させていただきましたが、そういったものも、やはり財源に余裕があるから、もしくは、そういったふるさと納税の財源も結果的に充てているような形になりますので、そういう意味では、生活支援や健康のためにふるさと納税が役に立っているということをご理解をいただきたいと思えます。

◎ 5 番（横山智代君）

議長、5番。

◎副議長（山口 享君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

ふるさと納税そのものがやはり一人一人の貢献が地方を変えて、そしてよりよい未来をつくるというようなことが謳い文句になっています。全国の様々な地域に活力が生まれることを期待しているというふうな形で、総務省では出しておりますが、やはりこの坂下町を周りから、私たちもそうですけども、どんな町、例えば大阪の枚方だと、文化、芸術を生かした魅力あるまちづくりというような謳い文句の中で、だから、例えば坂下町、子育て支援だったらやはり、子供たちの笑顔があふれるまちづくりのためのとか、やはり一つの謳い文句というものも必要かと思われませんが、いかがでしょうか。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

議長、政策財務課長。

◎副議長（山口 享君）

佐藤政策財務課長。

◎政策財務課長（佐藤秀一君）

全くそのとおりだと思います。全ての政策において、全てが重要ではあるけども、対外的にどういったものをPRしていくかというのは必要だと思います。

今回、後期計画の初年度になるということもありますので、そういった町の政策なんかをやっぱり広くPRしながら、町を応援していただける方を募っていきたいというふうに考えています。

◎5番（横山智代君）

議長、5番。

◎副議長（山口 享君）

5番、横山智代君。

◎5番（横山智代君）

これで質問を終わります。

◎副議長（山口 享君）

これをもって、横山智代君の一般質問を終結いたします。

通告により、9番、青木美貴子君、登壇願います。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎副議長（山口 享君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）（登壇）

9番、青木美貴子です。通告の順に従い一般質問を行います。

今回の豪雪は、町民生活全体が大変な思いをし、朝早くから夜までの除雪をはじめ、ボランティアの方々の協力を得ながら、日常生活に戻れたことに深く感謝申し上げます。

今回の雪は、私は70年を生きて初めての経験でした。昔も大雪の経験はありましたが、今回の豪雪はまた違った災害的な雪ではなかったでしょうか。雪の排雪も捨てる場所もない、片づけることにしてもどうしてよいのか分からない。そういう状態が、当初、戸惑い、町民の不安は大きかったと思います。後ほど新たに雪捨場が設けられましたが、災害はいつ、どのような形で起こり得るか分かりません。

この雪国の地において、やはり想定して雪捨場を町として町民の方にも認識しながら、対応できればよかったなど、後ほど思いました。その考えはまた、防災無線などは何回か流されておりましたが、雪の壁のため聞きづらく、町民の方には情報が得られなかったようです。同僚議員も述べたように、どの災害にも対応できる、町民へのスムーズな情報発信をどう考えていますか。

次に、2の町なか活性化についてです。

前にも同僚議員が今回質問されましたが、私も3年前に同じような内容で質問させていただきました。町としては、空き店舗など利活用事業や起業創業支援事業を一体的に実施しております。また、中心市街地であるとの認識の下、この中心市街地で、生産と消費、人と人との交流が活発することで、にぎわいがあることだと考えております、という回答をいただきました。

商工会などの協力を基に、マルシェや軽トラ市が開催されておりますが、人の流れが断片的であると思います。これらのイベントは、それぞれに町民の方も満足している部分はあると思いますが、長い目で見ると、人の流れの根本的な捉え方が必要ではないでしょうか。少子化に伴い、後継者不足や家族が少なく、これからますます空き地や空き家の問題は大きくなっていくと思います。

私から、提案からの意見であります。例えば空き家を宿泊施設として安く泊まれるようにし、食事は出さない分、周りの飲食店も利用できるようにしたらという話をあちこちから聞きました。確かに坂下町は宿泊施設はありません。でも、この困っている空き家、空き地をうまく利用して、私はこれから振興へとつながればいいと思います。

ただ、私の中ではお風呂がないなど、銭湯があればよかったなどという残念な意見もあるんですけども、ついこの間、全員協議会で説明がありました、空家店舗改修支援事業の補助金などをうまく使えば、こういうこともできるんじゃないかと思います。

次に、3の子ども食堂についてお伺いします。

全国的にもメディアなどで、しきりに子ども食堂についてPRを目にします。貧困化や朝食を食べられない状態のお子さんにコミュニケーションも含め、食事を出しているシステムのようなのです。現在、この坂下町においては、割引食事券を使い、お弁当などを出しております。本来、狙いとしている子ども食堂との意味とは少しかけ離れているように感じます。この事業は民間事業であります。町としての見解をお伺いします。

また、高齢者の独り暮らしが増え、子供と同じように、食事もコミュニケーションも

取れない方が増えております。独り暮らしの高齢者に対して、社会福祉協議会でのご協力を得て、お弁当を提供していただいておりますが、しょせん一人食事となり、コミュニケーションはなかなか難しいと思います。子供もお年寄りも関係なく、もっとみんながコミュニケーションが取れるような場を町としても考えてはいかがでしょうか。

以上、質問を終わります。

◎副議長（山口 享君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎副議長（山口 享君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

9番、青木美貴子議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

高齢化社会の進行を背景に、空き家は増え続けており、国内の住宅総数に占める空き家の割合は約14%、空き家の数も約900万戸と、いずれも過去最高となっております。

本町におきましても、空き家は増加しており、後継者不足による空き店舗の増加も顕著であります。特に県道会津坂下会津高田線沿いには、39軒もの空き店舗が存在しており、議員おただしのおり、シャッター街化している町なかの活性化策がますます重要になってきていると考えております。

これまで、初市・大俵引きをはじめとする4大祭りなど様々なイベントや催しを通して、町なかの活性化策を講じてまいりましたが、恒常的なにぎわいの創出や、空き店舗等の大幅な解消にはつながっていないと認識しております。

このような状況を踏まえ、令和7年度より「会津坂下町空き店舗等改修支援事業補助金」を新設し、空き店舗を活用して新たに事業を始めようとする事業者を支援してまいります。

また、町が空き店舗を短期的に借用し、イベント会場や出張店舗等の場として活用することで、貸手側・借手側の双方に空き店舗利用の可能性を考慮していただく取組を進めてまいります。今年度につきましては、2店舗を借上げ「eスポーツイベント」「一日そば屋」として活用させていただきました。

今後も、事業者や町民の皆様のお知恵とお力をお借りしながら、新たな取組にも積極的に挑戦し、空き家・空き店舗の解消、さらには町なか活性化に向けた取組を推進してまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎副議長（山口 享君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

私からは、ご質問の第1についてお答えいたします。

初めに、1についてお答えいたします。

雪捨場につきましては、県道喜多方会津坂下線八千代橋上流側旧宮川の一部を雪捨場として開放していた経緯がございますが、一般ごみの混入が多く河川環境の悪化を招いたことから、現在は一般開放をしておりません。

また、先月の豪雪の際には、町の所有地である各地区コミュニティセンターグラウンド及び鶴沼球場北側駐車場、区画整理地内県有地を一時的に雪捨場として設定いたしました。

当初から雪捨場を設置すべきではとのおたがいでございますが、次年度以降につきましては、鶴沼球場北側駐車場や比較的面積の広い都市公園、具体的には諏訪公園、稲荷塚公園及び緑町公園を雪捨場として常設したいと考えております。

次に、2についてお答えいたします。

会津は比較的災害が少ない地域と言われておりますが、近年の気候変動による災害の激甚化等を踏まえますと、いつ、どこで、どのような災害が発生するか、事前に知り得ることは、現在の科学をもってしても難しい状況であると考えております。

しかしながら、町民の生命・財産を守る上で、災害に備えることは行政として必須でありますので、防災・減災に取り組むことはもちろんのこと、議員ご指摘のとおり、各種災害に備えて緊急連絡方法を確保することも必要であると認識しております。

現在、防災無線以外の緊急連絡方法としましては、町ホームページや消防団等の登録制メール、公式LINEなどのSNSがございますが、これらの情報に触れる環境のない方々がいることも事実であります。町といたしましては、これらの連絡方法以外にもFM放送の活用なども視野に入れながら対応してまいります。

なお、情報取得が困難な高齢者等の要配慮者の方々に対しましては、安否確認と併せて、各区長・自治会長・民生委員を通じての連絡や、職員や広報車による連絡を実施してまいります。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

議長、子ども課長。

◎副議長（山口 享君）

五十嵐子ども課長。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

私からは、ご質問の第3の1についてお答えいたします。

子ども食堂は、食事の提供を通じて子供の貧困対策や子供の居場所づくり・地域交流の場としての役割を担う支援施策の一つであると認識しております。町が主導する形で

の子ども食堂の運営は行っておりませんが、町内においては、地域住民や民間団体によりお弁当の配布などが取り組まれている状況であり、町では、この情報が行き届くよう学校等を通じて協力をしております。また、生活困窮者に対する同様の支援として、社会福祉協議会と連携したフードドライブの取組があり、食品を直接届ける支援を行っているほか、就学援助費として学校給食費の全額等を支給するなど、様々な支援を行っております。

子ども食堂の運営上の課題として、経済的な理由などで十分な食事を取れない子供たちが必ずしも「利用する・利用できる」とは限らないため、実際に支援が必要な世帯へ必要な支援が届かないことがあることや、ボランティアを中心とした運営が主流であり、運営のための人手不足や開催日が限られること、食物アレルギーへの配慮など様々なものと捉えております。

令和7年度を初年度とする「会津坂下町こども計画」においては、子ども食堂の運営を町主導で運営する予定はありませんが、子ども食堂の意義を認識しつつ、子供の育ちを支える支援を継続して提供していく考えであります。また、小中学校において、生活困窮世帯等のより詳細な実態把握を行い、より適切な支援を行うため各学校と連携し、記名式でのウェブアンケート実態調査を次年度以降に予定しております。

町としましては、子ども食堂に限らず、必要な支援が支援を必要とする子供たちに届くよう、子育て支援施策の充実を図り、福祉分野との連携も視野に入れ、子供たちを支える仕組みを整えてまいります。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎副議長（山口 享君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第3の2についてお答えいたします。

独り暮らしの高齢者が増えている中で、高齢者が孤立せずに住み慣れた地域で自立した生活を営むために、地域での社会参加や集いの場が重要であることから、町ではサロン活動の展開に力を入れて取り組んでおります。その中には、地域食堂ではありませんが、そば会の開催や参加者各自が持ち寄ってお茶会をしているサロン等もあり、また、食育活動やeスポーツといった子供たちと多世代交流を図るサロンなどの取組も実施しております。

そういった様々なサロンの展開が集いの場につながるものと考えますので、町としては、新たな地域食堂にはこだわらずに、各地域におけるサロン活動の中で高齢者に限らず、地域の方々が集まり、会話や食事ができる地域食堂としての役割を担うことができると考えますので、引き続きサロン活動の拡大・拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

◎副議長（山口 享君）

再質問があればお願いいたします。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎副議長（山口 享君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

第1番目の雪災害について質問させていただきます。

誰もが災害の予測も予定も得られない状態ですので、どんなふうに災害が来るのか分かりませんが、ある程度、町としては整えておくと、おかしいんですけども、万全でなくても、こういう場合はこういうふうにできるという最低限の決まりというのをつくっておくべきだと思うんですけども、この場合、この豪雪に対しては、ちょっと私も含めて甘かったのかなという感じですけど、いかがでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎副議長（山口 享君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

議員ご指摘のとおり、やはり私も経験したことの少ないような連日の積雪に見舞われまして、なかなかその判断は迷ったというのが正直なところでございます。

しかしながら、今回の教訓を生かして、次年度以降については、同様の降雪、豪雪等があれば、経験した職員もかなりおりますので、その辺を町としても豪雪対応というような部分で次年度以降に生かしてまいりたいというふうに考えてございます。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎副議長（山口 享君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

それと同様に災害情報ということで、ここに書いてあるのはウェブとか、いろいろ使うということは書いてありますけども、だんだん高齢者が多くなってくると、とにかくパソコンも使えない、SNSも使えない、直接誰かに相談したいという状態が続くと思うんですね。そういうところでは、人と人との関わりが大変重要なことになっていると思うんですけども、今回、民生委員の方が独り暮らしの老人の方の薬を取りに、病院でお会いしたんですね。動けないし、外に出られないから薬を取りに来たんですねという民生委員の方がいて、そういうきめ細かいサービスではないボランティアを忘れないで、一緒に情報交換も伝わるような方法を考えていただきたいなと思うんですけども、いか

がでしょうか。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎副議長（山口 享君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

議員ご指摘のとおりだと思います。実は私の集落でも、独り暮らしの方が3日間家から出られないというような連絡が私に直接ございました。その際に、通り一辺倒にはなりませんけれども、その時点では、町は社会福祉協議会を豪雪時の窓口としてご案内を申し上げておりましたが、正直なところ話を受けても、現地に作業員としてシルバー人材センターが人数が少なくて行けないというような話でございましたので、結果として区長を通して、地区の民生委員の方のご協力を得て、玄関前の除雪を実施した経過もございます。

これは豪雪だからという部分ではなくて、やはり常日頃から要支援者に対しては安否確認等々が必ず必要になってきますので、一方的に情報を流すのではなくて、顔と顔で安否の確認をしながらという丁寧な対応が必要であろうというふうに考えているところでございます。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎副議長（山口 享君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

サイトにありますように、情報、防災無線などでも聞き取れない方の情報に触れる環境のない人に対してのこれからの町の防災無線に対しても別な形でも考えていくべきだと思っんですけども、今のところは全然考えていないですか。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

議長、総務課長。

◎副議長（山口 享君）

佐藤総務産業課長。

◎総務課長（佐藤銀四郎君）

今現在、防災無線については屋外放送、いわゆるラップ型でお伝えしているところでございます。この放送手段は、近年の高気密住宅で家の中では聞こえづらいという苦情もいただいております。それを防ぐため音量を上げますと、無線機の近くのご家庭はうるさいという苦情もたくさんいただいているところでございます。

この屋外放送型のラップ型の防災無線には限界があるだろうという観点の中から、今、

町としては、防災放送伝達の方針について検討しているところでございますが、やはり世帯一戸一戸に戸別受信機を置いて、ご家庭で聞いていただくという形しかないだろうなというふうに考えてございます。

その戸別受信機の受信方法としては、ラジオ波を使って伝達をさせていただくということを今現在、考えてございます。この手法は、会津管内の中でも、今、会津若松市がこの手法によって防災無線を各家庭に伝達するという手法を取ってございますので、それらと併せて、町も同じような形式でやれないかなというふうに今のところ考えてございます。

また、若者世代であれば、普段家になかなかいないということによれば、携帯のスマホアプリで瞬時に携帯のほうに情報を伝達するという手法で、ITを使った伝達方法と、いわゆるアナログの音量を使った伝達方法ということで、二つの手段で情報伝達に努めていきたいというふうに考えております。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎副議長（山口 享君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

2番の質問、町なか活性化についてですが、マルシェとか軽トラ市とか、いろいろ町の中でのイベントをやっておりますが、質問でも話したように断片的で、初市もそう、お祭りだというと失礼ですけれども、お祭りなんかも断片的で、そのときにはすごい人が集まってイベントは盛り上がるんですけども、私が3年前に質問した町の活性化というのは、日常生活において人の流れをやはり活発化していかないといけないんじゃないかということを提案したような気がしまして、それについてはどうお考えでしょうかね。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎副議長（山口 享君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

答弁にもありましたとおり、イベントや祭りなど、それにつきましても町の誇り室ではあるんですけども、そういったもので多くの方々に訪れていただくということは、一定の効果があると認識はしておりますけれども、やはり議員おただしのおり、ずっとずっといってくださるわけではありませんので、言葉を換えれば一過性だったり、そのときは非常に多くの方にいらしていただけるけれどもということがあるかと思えます。

ただ、それをきっかけにファンになっていただけてなんていう方々もいることは、これは間違いのないことでございますので、これからも継続していきたいのですが、やはり普段の生活の中で人が常に動いている。人口は変わらずとも、何かがあって、ときには

こちら、ときには東、ときには西に皆さんが動いて集まっていたと、その動いている状態そのものがにぎわいというふうに捉えているところもありますので、やはりその辺の仕掛けであったり、魅力ある何かがあればというような捉え方をしております。

ただ、非常にそれが、これをやれば必ず効果が上がるということは、なかなか見つけづらいものでございますので、悩ましいところではあるんですが、ご質問の中にありましたとおり、空き家・空き店舗の活用ということも非常に可能性を見いだしておりますので、そのことについて触れさせていただきたいのですが、おっしゃるとおり、坂下町の魅力は食の魅力、あるいはお酒なんかも非常に魅力のあるものだと、ということで売りにしているわけなんです、それをゆっくりと食事を楽しんでいただいで滞在していただくためには、宿泊できるということが一つの大きな要因になろうかと思えます。

そのために、宿泊施設、ホテルみたいなものを誘致していくという活動も、当然これはずっと粘り強く続けてはいきますけれども、やはり空き店舗の活用ということを考えますと、例えば3名から5名ぐらいがちょっと泊まれるようなゲストハウスと称されるようなものを、空き店舗などを使って、空き家などを使って、町なかに存在していると非常にイメージが湧くということで、魅力を楽しんでいただけるなというふうに考えるところがございます。

私一つ、日頃からいろいろ調べていて、一つご紹介したいんですが、大阪の東大阪市のほうで、町ごとホテルという活動があって非常に興味深いんですが、商店街全てがホテルだという捉え方を、空き店舗を宿泊所にして、商店街そのものがホテルの廊下ですと銘打って、ホテルのお風呂は、議員おっしゃったとおり、銭湯がこの町にはあるそうで、そこがホテルのお風呂ですから。そして、ホテルのレストランは最寄りの飲食店のほうでお食事をお取りくださいというようなことで、すごくいいなというふうに思っております。

ただ、いいなと思っているなら、すぐに実現できるのかと言うと、そうではありませんで、やはり一番の問題は運営主体ということになろうかと思えます。町がある程度改修費用とかを支援したとしても、ずっと運営し続けていく、その運営主体は誰がやるんだということが一番の問題でして、それはいろんな考え方があるんですが、その辺のところは坂下町として一番望ましい形、個人とか団体なのかNPOなのかということも含めまして、そういったことを、これから広く町民の方ですとか専門家の方々の意見を聞くような場を設けて、何とかそういうものを一つでも実現できないかなということでチャレンジしていければなど。そういったことのお手伝いとして今度、7年度から発動する補助金ですか、ああいったもの、県の補助金なんかも上手に活用しながら、何とか一つ実現できればいいなということで、今少し内部でも検討を始めているところでございます。

◎副議長（山口 享君）

会議の途中ではありますが、休憩のため休議といたします。

（午後2時02分）

再開は午後2時15分といたします。

(休議)

◎副議長（山口 享君）

会議を再開します。

(午後2時15分)

再質問があればお願いいたします。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎副議長（山口 享君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

今ほどの産業課長の、失礼ですけど、勉強なさっている内容をいただきましてありがとうございます。これは、この話はある主婦の方からの提案で、そんなに空き店舗が増えて、泊まる場所がないなら、それを合体というわけではないけども、空き店舗をうまく宿泊施設にして、三、四人泊まれて、もちろん食事は出さないで近所隣の飲食店を利用させてもらうということで、活性化するんじゃないのという、本当に単純な話から出たんですけども。多分今の大阪のところを見ると、人口もある程度多いところなので、また町とは違った感覚でやっていけるとは思うんですけども、先ほど同僚議員が言ったように、町に来てよかったなというイメージを与えられるような、いいものをたくさん坂下町は持っていると思うので、うまくそれを発信できる、そういう宿泊施設ができればいいなと思うんですけども。

ただ、問題点は、それをコーディネートする方、誰がどのような形でやるんだという具体的な話になると、なかなか難しいと思うんですけども、ぜひ新しい感覚で、そういうのにも取り組んでほしいと思っております。

◎副議長（山口 享君）

答弁はよろしいでしょうか。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎副議長（山口 享君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

それでは、3番の子ども食堂と地域食堂について伺います。

子ども食堂の場合は、コミュニケーションを取れる場所がなくて、ただ物質的にお弁当を安く受け取れるという形だけ、私のイメージだとそうなんですけども、それだけでは、本当の意味での子ども食堂の利用になっていないんじゃないかなという、私自身疑問が湧いているんですけど、それでも県や国は補助金なりを出して、子供たちに食事を

提供していると思うんですね。

坂下町でどう思っているのかというよりも、だったら独り暮らしの年寄りの方は、もっとたくさんいらっしゃって、本当に自分で食事を作れる人もいると思うんですけども、反対に作れない人、結局、既成されているお弁当を頼りに時間が遅くなるとお弁当が安くなるから、それを買っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃると思います。でも、結局は独り暮らしの方なので、独りでの食事というのが大半で、誰とも話す機会もなくコミュニケーションもなく、ただご飯を食べておなかをある程度満腹にさせる。

それでいいのかなと、子ども食堂と比べるわけではないんですけども、だんだん私もそういう世代に入ってくると、独りで弁当を買って、独りで食べてかという、単純な考えになるんですけども、そういう方がどんどん増えてくると思うんです。家族がいても、やはりもう親と一緒にとか、ばあちゃんと一緒にとかという感覚ではだんだんなくなってくると思うんですね。だから、週1回でも、月1回でもいいから、あそこに行くと誰かと会える、誰かとお話ができるという、その会話が少なくなるということが一番ぼけちゃったり認知症になったりするのかなということも考えております。

だから、さっき答弁の中にサロンとか、そういうのを広げていきたいと。それはそれでいいんです。サロンとか、そういうことで、いろんなスポーツを通して集まるんだと。そこに行く人はいいんですけど、そこに、限りはないですけども、じゃあご飯を食べるだけでしゃべってくっかという、そういう人だっていると思うので、そういう人も拾い集めながら、あそこに行くと誰かに会えるなど。前は知らなかった人が知っているとか。そういう憩いの場というのをつくってあげるのも、この空き家と一緒に考えられるんじゃないかなと思ったんですね。

一つは、さっき答弁にあった駅前の「一日そば屋」、イベント、どっちだろう。そちらのスペースができましたよね。私も一度伺ったんですけど、本当に知らない人がいても、やはり一緒にそばを食べるだけで、あら、こんにちはとか、今日あったげとか寒いなという会話で知り合いになれるんですよ。20人くらいいたかな。だから、そういうちょっとしたスペースを若者が考えているということは、もっともっというろんなことを若者は考えていると思うんですけども、そういう力というのは、どう考えられますかというよりも、そういう力というのをすくい上げられる町でないとしようがないと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎副議長（山口 享君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

ありがとうございます。議員がおっしゃるのは駅前にオープンし、今、大盛況でやっているunlockという施設かと思います。デンタルスペースでございまして、時間貸といった形で様々なことに好きにお使いくださいということを運営している若者たち

がいるということです。

いらっしやったそばも、恐らく藤川さんのときかなと思うんですが、そういうのも一日場所をお借りして、そば屋をやる。次の日は全然変わっちゃって、何かお総菜を作って売ってましたとか。これからも毎日のように様々な催しが矢継ぎ早にどんどん使う方がいらっしやって、非常にそういった意味では、先ほど申し上げたとおり、常に何かが行われている。そこにいろんな方が集ってくる。その状態をにぎわいというんだと思いますので、非常にいいなというふうに考えておまして、町としても応援したいというふうに考えております。

あのよう、あのようになんですが、あれが全てではないですけど、そういったお考えやお気持ちがあって、空き店舗を使って、こういうことをしたいんだというような方の新しいチャレンジを支援していきたいというのが町の基本的なスタンスでございますので、そこに使える補助金を使ったり、いろんなところを紹介したりしながら、実現の道を歩んでいただくということが我々の支援なのかなと思っていますので、いろんな方とお話をしたいですし、いろんな情報が欲しいということで、そういったものを、この通りの空き店舗ともうまくつなげていければ、少しでも目に見えた形でにぎわいというようなもの、活性化というものに、一歩でも二歩でも近づけるのかなというふうに考えています。

当然、子ども食堂だったり地域食堂みたいなものも、そういったことで活用できれば、それはいろいろある選択肢の一つとして捉えております。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎副議長（山口 享君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

それで、そこも確かにあるな、できたな、何をやっているんだろうという疑問が湧きながら通っていましたが、SNSとか、私の苦手な分野でしか情報が得られないということがちょっと文句を言ってきたんです。何やっているか分からないが、SNSを見て、おばちゃんなんて言われたけども、そういうのが高齢者となるとともに、情報が遠ざかって把握し切れないで、ちょっと間口が狭いから入りづらいな、何やってんだべなという疑問だけで勇気を持って入ってみたんですけども、やはりそういう情報をどんどんいろんな町の人に伝えられるような、何かないのかなと、いいことやっているのになと感じましたが、難しいんでしょうか。

◎産業課長（長谷川裕一君）

議長、産業課長。

◎副議長（山口 享君）

長谷川産業課長。

◎産業課長（長谷川裕一君）

ありがとうございます。これ、町の施策、いろんなイベントやいろんな方々の活動全てに言えることだと思います。私たちは広報に載せればいいのか、あるいは今の時代なのでSNSに載せています。先ほどのご質問にもあったとおり、ホームページに載っていますということだけでは不十分だと思っています。やり過ぎということはないと思います。いろんな方に対して情報をお届けするために、あらゆることを工夫しながら考えて試していくということが必要だと思いますので、今現在、こうすれば全町民、世界につながるという方法はないとは思いますが、様々な方法を試しながら工夫して努力してまいりたいと思います。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎副議長（山口 享君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

それと一緒に、独り暮らしの地域食堂や子ども食堂も兼ね備えた地域づくりができるんじゃないかと私は単純に考えるんですけど、生活課長、いかがでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎副議長（山口 享君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

食堂だけではなくて、高齢者が集える場所というふうなことで、そういったものを充実させていきたいなと思っています。先ほども青木議員がおっしゃったとおり、サロンに参加する、できる方はいいんです。そこに、中には参加したくないというような方もいらっしゃるかを思います。そういった方も含めて、我々、ゆったりしたつながりを、例えば民生委員の方が訪問していただいて、一言、二言、会話するとか、そして包括支援センターの方が行って会話するとか、急激な接触ではなくて、ゆったりした、そういうようなつながりを継続的に持てればいいなというふうに思っていますし、そのような形で進めさせていただきたいと思います。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎副議長（山口 享君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

私たち、NPOをつくったときに、保健事務所の片一方、右側、入って右側の席を近

隣交流センターと名づけて、お年寄りも子供も一緒に交流するべということで憩いの場を設けたんですけども、実際の活動はどうだったのでしょうか。改めて聞きます。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎副議長（山口 享君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

実績については、私も正確な実績は覚えておりませんが、高齢者が集って、そして子供たちが入るといふようなところではなくて、今現在は、例えば健康マージャンをやったり、そして子供たちについては夏休みとか休みの期間に社協さんのあそこの場所で、社協さんが委託したというか、そういう先生が勉強を教えたりと、そういうような形で交流を持っているというのは現実的に現在ありますので、そういうことも含めて社協さんと連携しながら、そういったものを充実させていきたいなと思っております。

以上でございます。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎副議長（山口 享君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

何らかの形で、今、マージャンをやったり、子供が集まったりということで活用されていることは大変よいことだと思います。

ただ、つくっても、何でも中途半端だよな、坂下はな、というのが口癖になっているように、これからやる事業に対しても、やはりどうしたら継続ができるんだろうとか、そういうことを問いかけながら企画して、お互いに町民と一緒に企画していったらいいなと思うんですけども。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎副議長（山口 享君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

そういった話も、社協とのお話合いの中でも出てきておりますし、介護保険の運営委員会の中でも、そういった話も出てきておりますので、そういったものを踏まえながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎副議長（山口 享君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

いろいろ要望なり、提案なりを出して、賛成していただいてありがとうございます。どうせやるなら、やはり中途半端ではなくて、やっぱり坂下町だよと言われるようなまちづくりにしていきたいと思います。

私の一般質問を終わります。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎副議長（山口 享君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

大変申し訳ないです。せっかく終わったところを。

終わる前に、雪捨場の話ですが、建設課長からあったものに若干補足させてお話しさせていただきたいと思いますが、この雪捨場についても、今年の12月終わりに、実は阿賀川河川事務所とも話をさせていただきました。

こんな大雪になろうとは想像もしておりませんでした。そしたら結論を出す前に大雪になってしまったということでございますので、来シーズンのこういった雪捨場の必要性においては、阿賀川河川事務所とお話ししながらも協議をこれからも続行して、一つは、宮古橋の下流の道の駅があるんですが、道の駅のさらに下流になると思いますが、その辺の河川敷。もう一つは、立川橋の上下流の河川敷。もう1か所が、会青橋の下流の河川敷。この3か所に阿賀川河川事務所と協議をさせていただいておりますので、来シーズンのそれまでには結論を出していきたいと。必ずや指定できるようにしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎9番（青木美貴子君）

議長、9番。

◎副議長（山口 享君）

9番、青木美貴子君。

◎9番（青木美貴子君）

ありがとうございます。雪が降っていいなとは言っていないですが、今の町長の言葉で少しは雪を捨てる場所が多くなったかなと思うだけで大変ありがたく思ひます。

私の一般質問を終わります。

◎副議長（山口 享君）

これをもって、青木美貴子君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により6番、小畑博司君、登壇願います。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎副議長（山口 享君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）（登壇）

6番、小畑博司でございます。本日最後の質問者ですが、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

東日本大震災、原発の過酷な災害から明日で丸14年になりますが、復興はまだまだ道半ばであります。また、第一原発の廃炉作業は進まず、処理水の放出だけが続けられています。メルトダウンを起こし、溶け落ちている数トンの燃料デブリの取り出しは困難を極め、いまだに僅か2グラムか3グラムを取り出したにすぎません。そして、ついに先日には東京電力の3人の被告に対しまして、無罪の判決が確定をしてしまいました。新聞でも、結局これだけ多くの過酷な被害を出した責任を誰も取らず、逆に全国各地で事故の教訓を無視して原発の再稼働が推し進められているという批判的な記事がございました。

皆さんもご存じのとおり、まだまだ被害は收拾しておりません。浪江町の津島地区をはじめ、除染が必要な地域が残されています。ふるさとに帰れない避難を強いられている方々がいまだにたくさんいらっしゃいます。また、甲状腺がんにも苦しむ若い方々も300名を超える数いらっしゃいます。

WHO世界保健機構やIAEA国際原子力機関、これらの機関が、その甲状腺がんに対して原発事故との因果関係を否定するような見解を繰り返しており、裁判闘争になっております。家族の方々も含め、やりきれない思いでいっぱいなのではないでしょうか。

また、除染土の処分についても、今、報道されているように、国は本気で取り組んでいるとは言えません。8,000ベクレルを下回るものについては、再利用する方針を出していますが、理解は進まず、このままではまた福島に押しつけられるのではないかとの不安もよぎります。本当に腹立たしい限りです。真の復興を何としても成し遂げようではありませんか。

怒りの訴えはこれぐらいにして、さて我が町の財政健全化最重点期間を乗り越え、復活を遂げつつあるようですが、課題も山積みのようにあります。そこで、町民の皆様と協働のまちづくりを掲げ進もうとしている古川町政について質問です。

少子高齢化が急激に進む中で、町の施策も、それに伴って進化をしています。不妊への対応や妊娠から義務教育全般まで切れ目のないきめ細かな行政サービスを展開、または準備がされていると認識をしています。さらには若者の定住策も広がっています。

しかし、私は物足りません。それは何か。古川町政ならではの施策が少ない点であります。

ふるさと納税は、様々な条件も重なって好調に推移し、すばらしい実績を残していま

す。区長さんの要望にも具体的に応えようと頑張っている姿も認識しております。次期の町政で古川庄平らしく実現できること、実現してほしいことを、ぜひとも検討し、一つでも多く町民の皆様の安全安心につながり、人口減少にも歯止めがかかることを期待し、以下の点についてお答えしていただきたいと思います。

一つは、子育て世代の負担軽減をどのように考えていますかについてであります。

子育て世代の65%の方々が生活が苦しいと、報道がございました。これは2023年の資料に基づいての発表ですから、昨年ではありません。しかし、ご存じのように、昨年は大手企業を中心に5%の賃金上昇が勝ち取られましたけれども、それでも実質賃金は物価上昇に追いついていない。そんな状況の中にあります。

そういった中で負担軽減の一つとして、1、保育料の軽減はできませんか。

昨年から保育料が見直されて、最大1.5倍の保育料になってしまいました。竹内町長によって、「子育て日本一のまちをつくろう」というスローガンの下に行われた主要な政策であったと思います。私は政策の変更ではないかというふうに訴えてまいりましたが、そうではないというような説明の中で、今の保育料になってしまいました。実際に保育料を1.5倍にして、どのような財政健全化に寄与したのか。金額的にも、ご存じのとおり、何千万もの話ではございません。ぜひとも軽減を考えていただきたいということでもあります。

二つ目は、学校給食の無償化の見通しはについてであります。

国会でも審議中でありまして、2026年中には、無償化が実現する見通しもございますが、既に県内においても、大玉村でありますとか他の市町村で実施されているところもございます。国がやるというふうになってから、やったのでは、私でもできます。その前に先んじて古川町長だからできると、坂下だからできるということを、ぜひとも見せていただきたいというふうに思います。

三つ目には、中学校の制服の無償化はできないかについてであります。

実を申しますと、私の孫も今年中学校に上がるんですけども、制服などで約10万円かかるということでもございまして、これは、やっぱりそれぞれの状況もありますけれども、大きな負担だなどというふうに思いますので、検討いただきたいと思います。

4番目には、小中学校の修学旅行の費用の無償化でございます。

これも既に他町村で実現しているところもございますけれども、坂下町としてどのようにお考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

5番目には、学用品の負担状況をどのように考えていますかについてであります。

学用品につきましては、様々な楽器でありますとか、あるいは部活動のユニフォームであったり、様々な負担があると思います。そういうふうな負担も、この厳しい経済状況の中で各家庭に重くのしかかっているのではないかというふうに思います。町の考えをおたじいたします。

最後に、6点目として、子ども課はもちろん様々な相談に現在も対応していると思いますが、保育所あるいは幼稚園、小学校、中学校、幼児教育から義務教育の現場の中で困り事を相談できる体制というのとはどのようなになっているのか、お尋ねいたしま

す。

質問の第2として、生活保護や困窮者支援などのセーフティーネットは活かされているかについてであります。

生活保護の申請件数につきましては、コロナのときの件数を上回って、2.8%全国的に増えているというふうに報道されております。我が町が生活保護を認める、認めないの機関ではございませんけれども、憲法25条に示された最低限度の生活を保障する大きなセーフティーネットでございます。

この制度について、しっかりと町民の皆さんに周知をされて、セーフティーネットになっているのかどうか。周知活動はどのようにされているのか。また、その相談件数はどのような推移になっているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

最後に、第3として、高齢者福祉の現状と課題についての考えはいかにてあります。

今年は皆さんご存じのように、2025年問題と言われる団塊の世代が全て75歳で後期高齢者になった年であります。大変な人数の方が後期高齢者になると。後期高齢者になると何が問題なのかということではありますが、75歳以降になると3割が介護になってしまうということが統計的に出ている。そんな中で、その介護を支える体制がどのようになっているのか。大変な国の課題でもあり町の課題でもございます。それで基本的な部分について伺います。

一つとして、そんな中で急増する独り暮らし世帯に対し、どのような施策を準備しているのでしょうか、伺います。

二つ目には、孤独死というのが現実存在し、その中で引取手のない遺体など、全国的に問題になっているようです。どのような対応を考えておられるか、伺います。

3番目には、今、国会で話題になっておりますけれども、高額医療費の問題が話題になっております。石破総理は考え直すということにしましたけれども、現在でも高齢者の医療費の負担は大きくなっており、そんな中で医療控えというのが懸念されておりますけれども、そのことについて、町の考えをお伺いします。

最後に、このような状態を解決するのに、介護の人材の不足というのが、これも全国的に叫ばれていますけれども、昨年介護事業所、中でも小規模介護事業所の倒産件数が一番多かったというふうに言われております。当町におきましては、既にそのような5人未満の小規模介護事業所は存在しないという状況になっておりますけれども、逆に、これからますます必要になってくる、その介護人材の育成、あるいは介護事業所の育成について、町はどのようにお考えになっているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

以上、檀上よりの質問をいたします。

◎副議長（山口 享君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎副議長（山口 享君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

6番、小畑博司議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第3の1と2についてお答えいたします。

高齢者を取り巻く状況は、総人口が年々減少する中で、65歳以上の人口は総人口の約29%を占めており、高齢化が大きな問題となっております。都市部においても高齢化率が上昇する一方で、地方やとりわけ過疎地域においては、高齢者の人口が増加するだけでなく、若者などほかの年代の人口も減少しているため、相対的に高齢化率が上昇してきております。また、過疎地域においては、核家族化による後継者との疎遠化、介護する家族の高齢化、移動手段の不足、地域コミュニティーが希薄となったことでの自治会や町内会の脆弱化など、様々な事由により高齢者支援も困難な状況となっております。一層孤独・孤立が社会問題となってきております。

本町においては、65歳以上の人口は令和7年2月時点で5,515人、総人口の38.9%と、国の数値を大きく上回る高齢化率となっております。うち1,254人が独り暮らしの高齢者で、今後も高齢化率は上昇し続けており、孤独・孤立も深刻な問題であります。

そのような状況の中、町では「第9期会津坂下町高齢者福祉・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域・医療機関・民間事業者・行政など、社会全体で高齢者を支える仕組みを構築しながら、高齢者の「見守り」・「居場所づくり」を積極的に取り組んでおります。

一人暮らしや高齢者のみの世帯は、会話の頻度が減り、身体的な理由で外出や近所付き合いもなくなり、困ったときに相談できる人もいないといった「生きがい」自体の低下により、健康状態の悪化につながることから、まずは孤独・孤立を未然に予防し、孤独死とならないように、独り暮らしの高齢者世帯への声かけ・見守り支援や、介護予防や健康づくりを通して社会参加を促す支援を行いながら、地域でのよりどころとなる居場所づくりを進めております。

地域住民との関わりを失わず、高齢者が生きがいを持ち続け、孤独・孤立状態から脱却して日常生活及び社会生活が円滑に営むことができるよう、町民相互が共に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会を目指して取り組んでまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

議長、子ども課長。

◎副議長（山口 享君）

五十嵐子ども課長。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

私からは、ご質問の第1の1と6についてお答えいたします。

初めに、第1の1についてお答えいたします。

現在の保育料は、令和4年度に会津坂下町保育施設等保育料改定方針を定め、その方針に基づき額を改定し、令和5年度より適用し、2年が経過しようとしております。

改定内容といたしましては、保護者に負担していただくべき保育料として国が定める基準額の約3割程度の水準から5割程度の水準に変更し、保育料を基準額のおよそ半額に軽減するよう見直しを行いました。また、改定金額の上昇を緩やかにする措置として、従前の保育料の1.5倍以内となるよう第4階層から第6階層を細分化しております。

保育料は、所得に応じたものに設定しており、生活保護世帯や非課税世帯からは保育料を徴しないこととなっているほか、低所得世帯や多子世帯やひとり親世帯への負担軽減措置も講じられており、経済的支援と受益者負担の均衡を考慮して決定しております。

現状としましては、諸物価の高騰がある中、保育料は据え置かれているため、実質的な軽減状態にあると言えますが、改定方針には、保育料を定期的に見直すこととされており、今後「健やかに子供が生まれ育つための環境づくり推進協議会」、いわゆる「子ども・子育て会議」を中心に見直しの協議を行い、保育施設の継続的で安定した運営を考慮しつつ、適正・公正な保育料を設定したいと考えております。

次に、ご質問の第1の6についてお答えいたします。

町では、妊娠・出産期から子供が成人するまで一体的に相談や支援ができる体制が必要であるとして、令和6年4月に「会津坂下町こども家庭センター」を設置し、母子保健と児童福祉の両方の機能を備え、相談や支援ができる体制を整えております。そこには、専門職である保健師・社会福祉士を配置し、それぞれの専門性を生かし、母子手帳交付や乳幼児健診をはじめとする様々な機会を通じ、妊娠に関することや子供の発達、保護者の心身の状況や経済面の悩みなど、多様な相談に応じ支援をしております。また、学校、児童相談所、警察署、民生・児童委員など地域の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会を適宜開催し、緊密に連携しながら、子供たちが適切な養育を受け、健やかに成長・発達や自立が図られるよう寄り添った支援を行う体制も整えております。

このほか子育てふれあい交流センターでは、子育て中の親子の遊び場を通じた交流による孤立感の解消や育児に関する悩み事の相談窓口の役割も果たしております。

さらに、各保育施設・幼稚園では、送迎の機会を捉えた保護者との対話を通じての困り事の相談の対応を日々行っているほか、教育課では、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを配置するなど、保護者などからの相談にも各所で幅広く応じられる体制を整えております。

今後も、各機関の相談体制の充実を図るとともに、関係機関の連携を密にし、切れ目のない相談体制づくりに努めてまいります。

◎教育課長（上谷圭一君）

議長、教育課長。

◎副議長（山口 享君）

上谷教育課長。

◎教育課長（上谷圭一君）

私からは、ご質問の第1の2から5についてお答えいたします。

初めに、2についてお答えいたします。

議員おただしの学校給食の無償化の見通しですが、国では、まずは小学校を念頭に地方の実情等を踏まえ2026年度に実現するとし、中学校への拡大についても、できる限り速やかに実現すると表明しております。

町としまして、今後、自治体への財政支援等の具体策の検討がされることから、スムーズに移行できるよう、国からの情報に注視し、準備を進めていく考えであります。それまでは、昨今の物価高騰や地元食材使用のための増額分については、引き続き町負担により支援してまいります。今後も質と量を確保し、児童生徒や保護者へ安全・安心な学校給食を提供してまいりますので、よろしく申し上げます。

次に、3から5についてお答えいたします。

現在、制服や修学旅行にかかる費用のほか、学校での学習や活動に利用するノートや問題集などの学用品の購入費は、保護者に負担いただいております。特に、新入学時には新しく準備をするものが多く、保護者の費用面での負担は通常よりも大きくなるものと考えております。

そのような中、経済的な理由により費用負担が困難な保護者へは、就学援助費として、学用品や修学旅行、新入学時の制服の購入等にかかる費用を援助し、負担軽減を図っているところです。また、学校から保護者へは、坂下コミュニティセンターでの「制服譲り愛」事業の利用や、家庭内で再利用できるものは活用していただくよう案内しております。現時点では、このような就学援助制度やリユース事業により保護者の経済的負担の軽減を図り、全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう努めております。

なお、学習で必要な教材や道具等の学用品については、費用面を考慮し選定しているところではありますが、特に問題集に当たっては、次年度からは県教育委員会において児童生徒を対象に1人1台端末を利用した県独自の「デジタルドリル」の導入が予定されていることから、個別に負担いただいている問題集の購入費用の軽減を図るために、町としての統一した教材に位置づけて学校で活用できるよう進めてまいります。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎副議長（山口 享君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

私からは、ご質問の第2の1と2及び第3の3と4についてお答えいたします。

初めに、第2の1についてお答えいたします。

町は、これまで生活保護に関する積極的な周知等を実施していませんでしたが、令和6年6月の第2回定例会の一般質問でのご意見を踏まえ、翌月7月より、町ホームページにおいて、生活にお困りの方に対する支援についての情報を公開いたしました。ホー

ムページでは、各種相談の窓口や厚生労働省、及び県の生活保護に関するページリンクを設け、生活保護の制度についてのお知らせをしております。

次に、2についてお答えいたします。

2月時点での今年度の町への生活保護・生活困窮に関する相談件数は20件となっております。実際に申請に至った方は、会津保健福祉事務所へ直接申請をされた方2件を含め12件で、そのうち11件が該当となっております。相談にいらした際には、まず収入・支出の状況や預金金額等の資産の状況など、何が要因となって困窮されているのかを聞き取りを行います。聞き取りの結果、収入はあっても困窮されているという方については、県の社会福祉協議会で行っている家計改善支援事業を紹介したり、借金が原因で困窮されている方であれば、無料の法律相談を紹介したり、生活背景に応じた支援を提供しています。

生活保護制度は最後のセーフティーネットと言われております。生活に困窮されているという相談から、一人一人の状況やお困りである内容を丁寧にお伺いし、ご自身のニーズや家計の立て直しの支援など、様々な支援を引き続き行ってまいります。

次に、第3の3についてお答えいたします。

高齢者の医療費負担につきましては、国民健康保険、後期高齢者医療保険とも、所得に応じ1割から3割の窓口負担となり、高額療養費についても同様に一定の限度額までの負担となっております。しかし、被保険者の高齢化や高額な医療品の利用などにより、医療費の増加に歯止めがかからないことから、医療費負担増による医療控えにつながるものが懸念されております。

町としましては、重症化する前に受診していただくことや、普段からの健康管理、健康づくりが医療費負担の軽減につながると考えておりますので、病気の早期発見や重症化予防、健康教育などに取り組んでまいります。具体的には、特定健診をはじめとした各種検診の推進や保健指導、健康相談に引き続き取り組むとともに、健康運動教室の開催、重複診療や多剤服薬の点検、指導などの実施を予定しております。こうした取組を通じて被保険者の健康を守り、適正かつ適切な医療につなげていくことで、医療費負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

次に、4についてお答えいたします。

本町における介護人材の育成における取組については、県の補助金を活用した介護初任者研修と実務者研修の受講料補助、及び会津農林高等学校で実施する介護初任者研修への講師派遣等を行っております。特に会津農林高等学校の取組は、若い世代が介護に興味を持ち、進路を考える際の選択肢の一つとしてもらえるための取組でありますので、今後も町内事業所と連携しながら積極的に支援していきたいと考えております。

また、事業所の育成については、町内事業所のケアマネジャー連絡会や、在宅医療・介護連携推進事業における多職種連携セミナーにおいて様々な研修等を行うことで、事業所間の情報交換や連携の強化、参加者の知識の向上等に努めております。

介護現場における人材不足は、全国的かつ慢性的な課題となっており、一朝一夕で解決できるものではありませんが、補助金等による直接的な支援や各種研修等による資質

の向上のほか、町広報や様々な場面での介護職のイメージアップのためのPRを行うなど、多角的な取組により事業所を支援することで人材の確保につなげてまいります。

◎副議長（山口 享君）

再質問あればお願いいたします。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎副議長（山口 享君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

陳情に従い再質問をいたします。

子育て世代の負担軽減ということでの質問ですけれども、既に生活保護にある方について、また、それは生活保護自体が、この自公政権の中で給付が下げられたりということで大変厳しくなっているということは、皆さんご承知のとおりでございます。そのような方々への支援については、きちりとなされているということは理解しております。ただ、冒頭申し上げましたとおり、子育て世代の65%が生活苦を訴えているということで、生活保護に至らないまでも大変だということを訴えているわけですよ。ということは、生活保護者だけでなく、そういうセーフティーネットの中である程度保護されている方のみならず、一般の労働者で働いている若者世代の半分以上が生活苦を訴えているということを、どのように受け止めていらっしゃるのか、お伺いします。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

議長、子ども課長。

◎副議長（山口 享君）

五十嵐子ども課長。

◎子ども課長（五十嵐隆裕君）

子育てをしている世帯の皆さんについては、諸物価の高騰などがここ数年あって、収入の増加よりも物価の高騰のほうが上回っているというような状況もあるかと思いません。

そういった中で、子育てにかかる費用というの、これまでよりもかかっているだろうということで、生活が以前よりは苦しくなったというふうに捉えている保護者の方も多くいるだろうことは想像に難くないところでございます。

ただ、その一方で、保育料を払っている保護者の方々は、子供を預ける代わりに働きに行っているわけですし、それ以外の全体の3分の1くらいの保護者の方は、働きに行かずに子供を育てているわけですので、そちらのほうへの経済的な影響、物価の高騰の影響というのは、大きいものというふうに捉えております。

ですから、保育料を低減して支援をするということであれば、それと併せて家庭で子育てをしている方への支援も合わせないと、その均衡が崩れてしまうというふうに思

っておりますので、そういったことも含めて支援の在り方について、今後研究してまいりたいと思っております。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎副議長（山口 享君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

これ、今のお話は子ども課長個人の考え方ではなく、町全体、行政全体の考えなのかなというふうに受け止めます。

それはそのとおりでらうと思います。である限り、この少子高齢化を打ち破る一つの突破口として、保育料の軽減はもちろんですけれども、では、保育所に預けていない、家で子育てをしている方々についても、同時に支援をしっかりとっていくというような政策が必要なのではないかというふうに思います。

これも新聞報道で皆さんご存じのように、エンゲル係数が30%近くになっていると、多くの世帯が。これは大変なものです。生活費の中で30%近くが食費にいつてしまっている。

しかし、そんな中でも、ひとり親世帯の中では、1日2食で我慢しているとかということも、これも新聞等で発表されております。これはこれなりに、先ほどありました就学援助でありますとか、あるいは生活保護であるとか、そういうもので、セーフティネットで救おうとしている部分ございますが、全体的にそういう生活状況にあるということについて、私はここで四つも五つも、可能性だ可能性だということでも申し上げておりますけれども、いずれも国で全部決まったらば、やりますということでは、私でもできるんですよ。私が町長でもできます。

けど、古川町長も、これまで古川色を出しながらやっている部分というのがゼロではありません。かなりあります。でも、今のままでは、今話題になっている庁舎の問題、新たに庁舎が必要だ。今の状況では早急に庁舎を建てないと駄目だ。あるいはほかに移らないと駄目だという現状はみんな理解しています。しかしながら、子供世帯への負担を見て見ぬふりをして庁舎に集中しているんじゃないかという感は、どうしても拭えないのではないかと。

ここで一つ、この中の一つでも、やっぱり実現をして、子育て世帯に寄り添っていくという姿勢を見せるべきではないかというふうに思いますし、予算的にも可能なところから実現していつてはいかがかなというふうに思います。町長はどのように考えますか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎副議長（山口 享君）

町長。

◎町長（古川庄平君）

ただいまのおたがしでございすが、見て見ぬふりをしているということではございせん。

これは保育料の見直しのおきからも、私も口を挟んでまいりました。そのおきに、先ほど子ども課長からもあつたように、支援すればいいんですが、じゃあどのように支援していったらいいのかと。みんな、親御さんの形態がいろいろあるわけではございまして、ただ一律にということでは、果たしてそれでいいのか。家で子供を見ているじいちゃん、ばあちゃんもいれば、親御さんが勤めに行かないで見ている家庭もあれば、また保育所に出して勤めに行っている親御さん方もいる。そういったいろいろな各家庭における事情を持つての中で、じゃあ一律に子供1人当たり幾らというような支援でいいのか、どうなのか、その辺がなかなか答えを見いだすこともできなかったことも事実であります。

今後についても、その辺の先ほど子ども課長からあつたように、今後もまた見直しもあるということの中で、いろいろ考えていかなければなど、こんなふうには思っている次第でもあります。

そのほかにも給食費の無償化、制服の無償化、修学旅行の無償化、いろいろあるわけではございすが、これらについても、まずはとにかく子供たちが健やかに育つ、そして、そのことが少子化対策にもつながるということだろうと思ひますので、一つ我々も前向きに研究していきたいというふうには思ひます。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎副議長（山口 享君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

ちょっと言葉が適当でなかつたかもしれませんが、見て見ぬふりをするというのは、子育て交流センターを中心にした子ども課の取組というのは、切れ目のない支援をする突破口になって実現してやっているとひいうふうには、確認し、分かっているとひいうか、皆ご承知のとおりであります。ただ、それが全国に先駆けてやっているとひいうか、わけではなくて、全国的な流れの中で、きちんとそれが実践されているとひいうふうには受け止めています。

しかしながら、坂下町だから、来年からは保育料の見直し、それから家で子育てしている方々への支援の見直し、あるいは中学校の制服、そんなものも含めて、これらの若者の支援を検討中だと、前向きに検討していきます。これは子育て日本一を掲げた竹内町長が、それだけ細かいことをやつたのかとひいうと、そうではない。細かいことは今実践されています。体系的に実践されているということについては評価しますが、なおかつ若者、子育て世代を支援して定住につなげる、子育てしやすいまちづくりをする、そ

れを柱に、私はこれからも町政をしっかりやっていきますよという宣言はできないものかというふうに思うんですね。

実際財政も伴いますので、私が言ったもの、これ全て、すぐやれと、やるべきだと、べきだとは思いますが、実現可能な部分からとえば、ここからはやっていきますと、ここからは検討していきますというふうな前向きな判断というのはできないものでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎副議長（山口 享君）

町長。

◎町長（古川庄平君）

今、この時点で、ここからはやります、これはできませんと、色分けすることは今の段階では無理だと思います。これから、こういった項目について研究してまいります。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎副議長（山口 享君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

この基本的な今の状況の把握については一致できると思うんですが、本当の生活困窮者だけではなくて、一般の働く方々についても、生活は大変な状況にあるということは認識していただいて、これからの行政運営に生かしていただきたいというふうに思います。時間も7分しかなくなりました。

高齢者福祉のほうに参ります。

これ、新聞発表は昨年末でした。本県の健康寿命について、男性も女性も短くなっちゃったんですね、健康寿命が。全国で男性が42位、女性は44位ですよ。健康寿命が短くなったということは、不健康寿命が長くなったと。あまり平均寿命はそう短くなっていないので、不健康な寿命が長くなってしまったということになるわけです。そこにもってきて2025年問題。団塊の世代が本当にみんな後期高齢者になってしまったと。

しかし、それらを介護する人材も足りていない。高齢者が高齢者を介護あるいは見守り、そういったところに携わざるを得ないというのが現状であると思いますけれども、そういう高齢者が高齢者を見守る、あるいは介護するということについて、具体的なこれからの介護計画の中で、どのようにお考えでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎副議長（山口 享君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

会津坂下町の高齢者は大体5,500人ぐらいおります。その中で介護認定を受けている方は大体1,000人ぐらいというようなことでございます。議員おっしゃるとおり、介護事業所の介護に携わる人材は、坂下町だけじゃなくて日本全国で減少しております。

町といたしましても、先ほども回答の中で言いましたが、例えば、裾野を広げるといようなことで、会津農林高等学校さんのそういった教育制度の中に、我々の介護職員の講師を派遣して初任者研修の一部を担っていただくといようなことで、卒業したときに介護職に就いていただければなといふふうに思っておりますし、また先ほど、過日、福島県のほうではマッチングシステムといようなことで、この秋、そういったシステムを設けて、例えば、そういった介護事業所にお勤めしたいといような方がいれば、そういったものを、そのシステムの中でマッチングしていくといような、そういった取組も、この秋にするよなことでございます。

そういったことで全国的にも、その介護の人材不足、介護だけではございせんが、そうすると、なかなか手が回らないといようなところでございせんが、町としては、介護状態にならないといような介護予防といようなことで力を注いで、なるべく、先ほども言いましたが、健康寿命を延ばすといような取組をしていきたいと思っておりますし、先ほども、前の議員の方の回答にもありましたが、サロンの充実であったり、そういった部分で介護寿命を延ばしていければなといふふうに思っている次第でございせん。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎副議長（山口 享君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

会津農林高校での講師派遣などで本当にすばらしい取組だないふふうに思います。今、若いといるか、小学生の中でも、就きたい職業とい中に医療に関連する職種に対する人気といのは非常に高いといふふうに言われています。実際の小学校などで介護や医療について、どのような教育が現場でなされているのかなといふふうに聞きたいところなんですけど、時間がないからな、まあいいや。だそうです。

ただ人気があるだけでは、実際に、じゃあ自分が働いたら、どんな働き方になるのかなとか、それは労働条件を含めてなんですけれども。やっぱり中身が伴わないと魅力ある職業とはなかなか言えないんじゃないかと。私が知っている若い高校生もたくさん介護あるいは医療の現場に行きましたけれども、介護のほうに行つた方々は何年かで辞めてしまっているといことで、非常に労働条件としてといか、魅力ある職種としては結局現場に行つてならなかつたのかなといふふうに思います。

そこで、町としても、その介護人材を定着させるには、ある程度支援といか、中に

も答弁にもありましたけど、介護を担う方々への報酬へ何らかの支援をするということも当然必要だと思いますが、今されているということで、これからもやっていくということで捉えてよろしいでしょうか。

◎生活課長（新井田英君）

議長、生活課長。

◎副議長（山口 享君）

新井田生活課長。

◎生活課長（新井田英君）

報酬的な支援というようなところではございませんが、人材を育成する段階で、その介護の初任者研修なり、それを受けるには10万円ぐらい、かかるわけでございます。それを県の事業において支援して、10割負担で支援していくというようなことを行っておりますし、そのほかに実務者研修ということで、それかなりお金がかかりますが、その部分についても10割負担というようなことで支援をしておりますので、そういったものを活用して、その事業所においては、そういった人材の拡充を図っていきたいというようなところがございますし、そういう集まりのたびに、そういった部分も含めてご説明を申し上げているところではございます。

◎6番（小畑博司君）

議長、6番。

◎副議長（山口 享君）

6番、小畑博司君。

◎6番（小畑博司君）

保育士の労働条件改善というか待遇改善で国がしっかりと大きな支援をなされました。そういうことを国がやらないのであれば、各自治体でも、しっかりとこれから支えていく必要があるのではないかとこのように訴えまして、私の本日の質問を終わります。

◎副議長（山口 享君）

これをもって、小畑博司君の一般質問を終結いたします。

日程第3「議案の訂正について」を議題といたします。

資料の配付のため暫時休議といたします。

（午後3時21分）

（休議）

◎副議長（山口 享君）

再開いたします。

（午後3時22分）

執行部側から、議案第15号について訂正したいとの申出がありますので、説明を求めます。

◎建設課長（古川一夫君）

議長、建設課長。

◎副議長（山口 享君）

古川建設課長。

◎建設課長（古川一夫君）

それでは、私から議案の訂正について、ご説明申し上げます。

令和7年3月6日、本定例会初日に提出いたしました議案第15号「会津坂下町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例」において、議案本文並びに参考資料の新旧対照表に一部誤りがございました。大変恐縮ではございますが、正誤表をもって訂正をお願いしたいというものであります。

議員の皆様には、大変なご迷惑をおかけすることとなり、この場をお借りして深くおわびを申し上げます。

詳細につきましては、正誤表によりご説明申し上げますので、正誤表をご覧ください。右の「誤」が訂正前、左の「正」が訂正後でありまして、下線部が訂正箇所であります。

議案第15号「会津坂下町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例」の本文中、議案書3ページ下から13行目、第4条第2号中「修了者した者」と記載されておりますが、「修了した者」の誤りでありました。

また、参考資料の新旧対照表でも、3ページ上から1行目、第4条第2号中「修了者した者」を「修了した者」に訂正をお願いしたいというものであります。

以上、説明とさせていただきます。

なお、議会への提出議案等につきましては、これまでも、その重要性を認識し、対処してまいりましたが、このような事態を招いたことに対し、所属長として責任を痛感しているところであります。

今後、議会へ提出する議案については、その重要性を鑑み、所属職員の認識はもちろんのこと、確認作業について徹底を図ってまいります。このたびは誠に申し訳ございませんでした。

◎副議長（山口 享君）

会津坂下町議会会議規則第20条の規定により、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第15号の訂正の件を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎副議長（山口 享君）

異議なしと認め、議案第15号の訂正の件を許可することに決定いたしました。

この質疑につきましては、最終日をお願いいたします。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。

明日、11日は、午前10時より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

なお、11日の議事日程は当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎副議長（山口 享君）

本日は、これをもって散会いたします。

なお、明日は9時50分集合を願います。

直ちに、15時30分より議員のみによる議会運営委員会を中会議室において開催いたしますので、関係者のご参集をお願いします。

また、3月7日に休議となりました新庁舎建設検討特別委員会は、3月13日午後1時半から再開いたしますので、関係される方はご参集をお願いいたします。

以上です。

大変お疲れさまでした。

（散会 午後3時25分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和7年3月10日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員